

平成23年第3回御宿町議会定例会

議事日程（第2号）

平成23年9月2日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第11号 平成22年度御宿町水道事業決算の認定について
- 日程第 2 議案第12号 平成22年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第13号 平成22年度御宿町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第14号 平成22年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第15号 平成22年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第16号 平成22年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定について

平成23年第2回御宿町議会定例会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	松崎啓二君	2番	白鳥時忠君
3番	川城達也君	4番	新井明君
5番	石井芳清君	6番	伊藤博明君
7番	小川征君	8番	中村俊六郎君
9番	式田孝夫君	10番	貝塚嘉軼君
11番	大地達夫君	12番	瀧口義雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	氏原憲二君	企画財政課長	木原政吉君
産業観光課長	藤原勇君	教育課長	大竹伸弘君
建設環境課長	米本清司君	税務住民課長	渡辺晴久君
保健福祉課長	多賀孝雄君	会計室長	佐藤昭夫君

事務局職員出席者

事務局長	岩瀬由紀夫君	係長	市東秀一君
------	--------	----	-------

◎開議の宣告

○議長（新井 明君） 皆さん、おはようございます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

次に、議長の出席要求に対する出席者について報告いたします。

執行部のほか、本日は決算認定議案が提出されておりますので、綱島 勝代表監査委員に出席をいただきました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のために議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。

本日は傍聴席が混雑いたします。けがのないように注意してください。傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定をお願いいたします。

(午前10時00分)

◎議案第11号の上程、説明、質疑、採決

○議長（新井 明君） これより日程に入ります。

日程第1、議案第11号 平成22年度御宿町水道事業決算の認定についてを議題といたします。

米本建設環境課長より議案の説明を求めます。

米本建設環境課長。

○建設環境課長（米本清司君） それでは、お配りしました御宿町水道事業決算書の11ページをお願いいたします。

事業報告書にて概要を説明いたします。

業務状況につきましては、給水戸数3,709戸、前年度より33戸増えました。年間総給水量は93万1,822立方、前年度に比べて1万1,549立方の減となりました。有収水量は91万2,788立方で、前年度に比べ2万3,836立米の増となり、有収率は97.96%という高い数字を示したわけでございます。

建設状況につきましては、新規加入者用に量水器の購入と、施設の改修として、浄水場電気設備更新工事等を改修しました。内容につきましては、12ページの2、工事名の項目に記載してあります。

次に、経理状況ですが、決算書の1ページをご覧ください。

収益的収入及び支出ですが、水道事業収益決算額は2億6,698万5,654円となりました。

営業収益2億3,718万5,630円の主なものは、99.9%が給水収益を占め、営業外収益2,980万24円のうち2,968万7,000円が町一般会計及び県からの補助金等でございます。

次に、歳出ですが、水道事業費用決算額2億6,280万7,969円となりました。

主な支出は、営業費用の2億5,618万5,843円で、受水費と減価償却費が70.5%を占めています。営業外費用の661万9,480円は、企業債の支払い利息と未払い消費税ほかです。また、特別損失は2,646円でした。

次に、3ページの資本的収入及び支出ですが、資本的収入決算額558万6,000円は、新規加入による納付金でございます。

資本的支出の決算額は3,975万4,660円となりました。内訳は、建設改良費の3,232万4,502円、これは量水器の購入代金や施設改修に係る経費でございます。企業債償還金は743万158円を償還しました。

なお、収入に対する支出不足額3,416万8,660円は、当年度分消費税資本的収支調整額126万8,360円と過年度分の損益勘定留保資金3,290万300円で補てんをしました。

次に、9ページの貸借対照表を説明いたします。

まず、資産の部といたしまして、固定資産、流動資産の合計は42億9,161万4,090円となりました。

10ページの負債の部ですが、流動負債金額は165万4,500円、内訳として、未払い金、その他流動負債でございます。

次に、資本の部ですが、資本金18億8,391万5,439円は、自己資本金及び借入資本金の合計です。

剰余金の資本剰余金27億8,985万3,213円は、国庫補助金から納付金までの合計でございます。利益剰余金はマイナス3億8,380万9,062円となり、剰余金の合計は24億604万4,151円、負債資本の合計は42億9,161万4,090円となりました。

以上で平成22年度御宿町水道事業決算の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（新井 明君） 暑いので、上着を脱いで結構でございますので、よろしく願いいた

します。

ここで綱島監査委員より監査報告をお願いします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、平成23年6月21日午後2時から役場小会議室におきまして、貝塚監査委員とともに地方公営企業法第30条第2項の規定により審査いたしました。

決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠して適正に作成されており、関係諸帳簿により精査、照合した結果、その計数及び会計記録は正確であると認められました。

講評といたしましては、本年度の経常利益は約290万円で、前年度に比べ870万円の減益となっておりますが、一般会計補助金や県の補助金が減額したにもかかわらず、経常利益が確保できたということは、有収率が改善され、給水原価が4円65銭改善したということから、給水収益が増額したことによるもので、漏水処理が敏速に実施されたことや経営改善に向けた努力の結果であると認められます。

資本的収支につきましては、収入が納付金の558万円のみであるのに対し、施設改修に係る負担が非常に大きく、当年度も浄水場や第二配水池、天の守加圧ポンプ場などの施設の老朽化に伴う施設整備に約3,200万円が投資されております。それに企業債が加わりまして、収支の差は3,400万円で、その多くが過年度分の損益勘定留保資金で賄われており、今後も施設の老朽化による多額の負担が財政状況に影響を及ぼすと考えられます。営業未収金については、前年度から課題ではありますが、当年度は3,930万円と前年度に比べまして500万円増加し、徴収対策にはさらなる努力が必要と思われまます。

また、福島原子力発電所の事故が収束していない中で、放射能汚染による水源や土壌の処理対策等に留意しつつ、中長期的な視野に立ち、コストの縮減と資産の効率的な運用に努め、財政の健全化を図り、安全で安心な水を安定供給するよう一層の努力を要望いたします。

なお、詳細につきましては、平成22年度御宿町水道事業の決算審査意見書によって報告してございます。

以上でございます。

○議長（新井 明君） これより質疑に入ります。

5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） ただいま監査委員の報告、また担当者の報告によりますと、本年度の決算は有収率が非常に高い値を示したというご報告がございました。そして、原価については4円65銭ですか、減ずることができたということでもあります。大変職員も経営合理化の中、少

ない中、計画的な管路の整備というものが私は非常に効果を発揮したのかなというふうに見ておるわけでありますが、具体的に有収率、多分県下でもトップグループではないかなというふうに理解をしております。直接的に本年度の決算の事業の中で、どういうことでこれが有収率を高めることができたのかと、具体的な決算の中での事業内容について説明を受けたいというふうに思います。

○議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

○建設環境課長（米本清司君） 主な原因は、漏水調査を実施したということでございます。その中で、5カ所、6カ所ぐらいの漏水箇所が発見されたというところで、それを解消していく中で有収率が上がったというふうに認識しております。

○議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） 了解いたしました。

もう一つ、議員任期最後の定例会でございますので、ちょっと大きな話で恐縮なんですけど、水道法の中では、やはり清廉で安価な水の供給というのがうたわれております。そういう中では、町外、特に千葉とか、神奈川方面から当町に移住された方は、非常に水道料金が高いということで、私のところにも、これは何かの間違いではないかと、メーターが壊れているのではないかというような、そういうようなお話も伺ったことがございます。

たしか千葉県では、今、水道のいわゆる水平統合も含めまして、都市部と房総半島の水道の料金の平準化と申しまししょうか、一元化と申しまししょうか、格差是正という作業を今行っているということで、何度かその会議の報告を受けた経過がございます。今の進捗状況はどうなっているのかということをお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

○建設環境課長（米本清司君） ただいま議員のおっしゃられたとおり、水平統合、垂直統合、そういうものを県内で協議を行っているという段階です。そういう中でやはり一番大きな問題は、都市部と地方部の水道料金の格差ということで、御宿町の場合に、基本的に1立方当たり210円という単価でやっていますが、千葉県の都市部の水道ではたしか160円から190円というような値段になっていると思います。そういう中で、事務的に作業を進めているわけですけれども、実態としては、先に進んでいないというのが実態でございます。

○議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） 了解いたしました。

それと、もう1点でありますけど、災害対策の中での水道事業について伺いたいと思います。

先般の東日本大震災を経て、やはり水というのが非常に命を守る一番大事なものだということが大変認識されたわけであります。本町は、非常に高台のところに配水池を持っておりまして、何度かお聞きしたんですけれども、停電があっても、比較的長時間、管路が確保されていけば、水の供給も可能だというようなお話も伺った経緯がございます。

それと、もう一つ、今度の大地震の中で特徴的だったのは井戸水ですね。やはり水道、電気がストップするという中で、地域の井戸水、まだ御宿町は井戸水を確保しているお宅がたくさん多いと思うんですね。そういうものを水道の観点の中で地域防災の一環として、できれば地域の方で話し合っていていただいて、地域の井戸というんですか、その地域の防災井戸というんですか、そういうような形で整備をしていただくと。例えば簡単な手動式のポンプ、つるべみたいな、こういうものも整備していただきながら、防災を進めていただくと。

もう1点は、節水の観点です。これは今、町当局として、節水ですね、要するに漏水を行って、有収率を高めて、原価を下げる。それから、もう一つ、負担の関係では、やはり節水に気をつけていただいて、無駄な水を使わないということも大事だと思うんですね。こういう観点での啓蒙というのも水道としては大変大事だというふうに思うんですけれども、この2点について最後お伺いしておきます。

○議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

○建設環境課長（米本清司君） 災害の関係といいますか、町の防災計画の中にも載っておりますけれども、水道の関係では、緊急遮断弁の設置、あるいは外れにくい配水管等、主要幹線には配置しております。そういう中でたしか消火栓等は75カ所ぐらいあると思うんですけれども、緊急時にはそういうものを活用していきたいというふうに思っております。

また、井戸水の関係ですけれども、非常に井戸水というのは、電気とか、インフラが壊れたときには非常に大切なものだというふうに認識をしております。今後、例えば総務課の防災係等もその点には非常に配慮をしまして、今後、井戸水の設置されているところですか、そういうものを調査していくということも必要ではないかというふうに考えております。

また、節水ということでございますけれども、災害がなくても、ダムに水が少なくなれば、自然とつくる水の量も制約されてくるということですので、引き続き広報等を通じまして、水の大切さ、そういうものを訴えていきたいというふうに考えております。

○議長（新井 明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新井 明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第11号に賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○議長(新井 明君) 挙手多数です。

よって、議案第11号は原案のとおり認定することに決しました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、採決

○議長(新井 明君) 日程第2、議案第12号 平成22年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

多賀保健福祉課長より議案の説明を求めます。

多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長(多賀孝雄君) それでは、議案第12号 平成22年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

初めに、御宿町国民健康保険特別会計決算概要書の1ページをご覧いただきたいと思います。

国保の加入状況でございますが、平成22年度平均加入世帯は1,828世帯、加入者は、一般被保険者3,079人、退職被保険者184人、全体で3,263人となっております。全住民との比較につきましては、世帯が51.1%、加入者が40.6%となります。加入者数、世帯数ともに、ほぼ横ばい状態で推移してございます。後期高齢者医療制度の廃止など、大きな改正がなければ、しばらくは同様に推移すると予想されております。

決算収支につきましては、歳入総額が11億3,649万472円、歳出総額は10億7,141万623円となりました。前年度と比較いたしますと、歳入は2.8%減、歳出は1.2%増となっております。収入が減少し、支出が増加していることから、前年度より厳しい状況となっております。

歳入総額から歳出総額を差し引きました実質収支額は6,507万9,849円で、前年度の繰越金1億1,109万419円を差し引いた単年度収支額では4,601万570円の赤字となっております。今後は必要に応じ税率等を見直すとともに、引き続き医療費の適正化、保健事業の充実及び税の収納向上に努めてまいります。

2ページから5ページは、各科目の説明となります。

次に、6ページの決算の比較をご覧ください。

各科目の決算額、全体から見た構成比、前年度比率を表にしております。決算額は1,000

円単位となっております。歳入では、交付金の減により、3,288万8,000円で2.8%の減収となっております。歳出におきましては、保険給付費等の増により、1,312万4,000円で1.2%の増額となっております。

7ページから13ページには、その他の医療費や課税状況の推移等、資料となるものをまとめてございますので、ご覧いただきたいと思います。

続きまして、決算の事項別明細書につきましてご説明いたします。

平成22年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の7ページをご覧いただきたいと思います。

歳入歳出事項別明細書、歳入からご説明いたします。

1款国民健康保険税、調定額4億4,545万3,354円、収入済額2億9,629万2,380円、不納欠損額902万3,400円で、収納率66.51%、前年度と比較しまして1.6%減少しております。内訳といたしましては、備考欄のとおりでございます。

2款使用料及び手数料、1目保険税督促手数料、収入済額15万5,700円は、督促手数料でございます。

3款国庫支出金、調定額、収入済額ともに3億2,711万4,610円です。国の係数等の変動により、交付決定額が申請額を上回りました。内訳は備考欄のとおりでございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

4款療養給付費等交付金、調定額、収入済額ともに2,837万6,000円は、すべて現年度分で、過年度分は追加交付はありませんでした。これは退職被保険者の医療費に対する交付金でございます。

5款前期高齢者交付金、調定額、収入済額ともに8,594万4,225円は、65歳以上の前期高齢者の医療費に対し支払基金から交付されるものでございます。

6款県支出金、調定額、収入済額ともに5,516万1,233円です。高額医療費拠出金及び特定健康診査等事業費に対し県から交付されるものでございます。

続きまして、11、12ページをお開きください。

7款共同事業交付金、調定額、収入済額ともに1億3,498万5,820円は、高額な医療を受けた患者が多くなったことから、前年度対比38.3%増となっております。

8款繰入金、調定額、収入済額ともに9,606万7,480円は、軽減の区分を変更したため、繰入額が前年度と比較し多くなってございます。

9款繰越金、調定額、収入済額ともに1億1,109万419円は、平成21年度からの繰越金で、療

養給付費等交付金繰越金は、療養給付費交付金の返還金に充てるための繰越金でございます。

10款諸収入、調定額、収入済額ともに130万2,605円でございます。

次のページに移りまして、雑入の主な内容といたしましては、交通事故等で第三者の行為により発生した医療費の求償分でございます。

以上、歳入合計、調定額12億8,565万1,446円、収入済額11億3,649万472円となりました。

次に、15、16ページの歳出についてご説明させていただきます。

1款総務費、支出済額1,546万8,335円は、職員1名及び臨時職員1名分の人件費並びに事務費等でございます。連合会負担金は、千葉県国保連合会の負担金でございます。徴税費は、徴税のために必要な消耗品及び印刷製本費でございます。運営協議会費は、国保運営協議会の委員の皆様に対する報酬でございます。平成22年度は、会議を4回開催いたしました。

2款保険給付費、支出済額6億9,224万8,426円は、前年度と比較して0.5%の増加となっております。

17、18ページをお願いいたします。

一般被保険者療養給付費と退職被保険者等療養給付費の支出済額となっております。

2項高額療養費も、医療の高度化に伴い支出が増加傾向にございます。

3目一般被保険者高額介護合算療養費と次ページの4目退職被保険者高額介護合算療養費につきましては、支出がございませんでした。

3項移送費につきましてもございませんでした。

4項出産育児諸費は、出産11件で、1件当たり42万円を上限に支給してございます。

5項葬祭費は、1件当たり7万円を13件支給いたしました。

3款後期高齢者支援金等、支出済額1億3,747万5,845円は、医療費に対する支援金として1億3,745万8,862円、事務費拠出金として1万6,983円でございます。75歳以上の後期高齢者医療制度を支えるために各保険者が支出金として拠出するものでございます。

21、22ページをお開きください。

4款前期高齢者納付金等、支出済額23万6,102円は、65歳以上75歳未満の前期高齢者の医療を支えるため各保険者が拠出するものでございます。

5款老人保健拠出金、支出済額200万8,652円は、老人保健制度への拠出金でございます。

6款介護納付金、支出済額6,139万4,100円は、40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者の保険料分で、支払基金に納付するものでございます。

7款共同事業拠出金、支出済額1億1,568万9,863円は、県内国保の医療費の平準化を目的と

するもので、高額な医療が発生した場合に配分される拠出金でございます。平成22年度は、交付金が拠出金を上回ったことによりまして、他市町村と比較し高額な医療費が多くかかったというふうに見ることができると思います。

23ページ、24ページをお開きください。

8款保健事業費、支出済額1,123万7,652円は、短期人間ドック費用の補助金と、平成22年度から導入されました特定検査指導に係る費用でございます。

9款公債費は、支出はございませんでした。

10款諸支出金、支出済額565万1,648円は、国保の被保険者が社会保険加入・転出等により、国保の資格を喪失する際の手続の遅延等によりまして、過年度分の保険税の還付が生じた場合に支出する項目でございます。

25、26ページをお願いいたします。

3目償還金は、平成21年度の療養給付費交付金、療養給付費負担金等の交付額決定に伴う返還でございます。

11款予備費は、支出はございませんでした。

12款基金積立金、支出済額3,000万円は、一般会計からの法定外繰入金を財政調整基金に積み立てを行いました。

以上、歳出の支出済額の合計は10億7,141万623円となりました。

27ページをお願いいたします。

実質収支に関しましては、歳入総額11億3,649万472円、歳出総額10億7,141万623円、歳入歳出差引額6,507万9,849円となりました。これにつきましては平成23年度へ繰り越すことといたします。

28ページをご覧ください。

財政調整基金の状況でございますが、平成22年度は基金の取り崩しを行わず、3,000万円を積み立てましたので、年度末残高は5,041万9,718円となりました。

以上で平成22年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

また、本決算につきましては、平成23年8月17日に開催されました第2回国保運営協議会にてご承認をいただいておりますことをご報告いたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（新井 明君） ここで綱島監査委員より監査報告をお願いいたします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、監査報告を申し上げます。

平成23年7月26日午前9時30分から役場会議室におきまして、貝塚監査委員とともに地方自治法第233条第2項の規定により審査いたしました。

決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠して正確に作成されており、関係諸帳簿により精査、照合した結果、その計数及び会計記録は正確であると認められました。

講評といたしましては、昨年も指摘いたしましたが、調定に対して徴収率が毎年低下しており、本年度もさらに悪化しており、66.51%で、平成18年度78.92%から、さらに12.41ポイント低下しております。徴収率の低下により不足する財源を確保するために行う税率の改正も、この意に反して、さらなる徴収率の悪化を招くということも懸念されるので、慎重に行うべきだと考えます。

こうした状況から、一般会計より法定外に3,000万円が繰り出されており、全国的な傾向とはいえ、本来保険給付は、国民健康保険特別会計内で賄うべきものであり、他の医療保険の被保険者も多数関与する一般会計からの繰り入れは、被保険者の公平性確保の観点からも留意され、まずは未収金の回収に最大限の努力が必要ではないかと考えます。

また、医療費の予想は困難と思われませんが、県・国の動向に注意し、各種交付金や国・県支出金の適切な見積もりを行い、効率のよい予算編成及び執行に努め、国民健康保険事業の健全な運営に一層の努力を要望いたします。

なお、詳細につきましては、平成22年度御宿町決算審査意見書によって報告してございます。以上でございます。

○議長（新井 明君） これより質疑に入ります。

5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） 国民健康保険特別会計決算でございますが、ただいま監査委員からの指摘もあつたとおりであります。収納率等についてお伺いしたいと思います。

非常に経済状況も悪化していると。特に先日、町長からも諸般の報告の中でありましたが、東日本大震災以降、さらに市場環境の悪化、また民宿、商店など、非常に悪化をしているという状況だろうと思います。そういう中では、これは昨年ですけれども、特に今年度についての収納率というのはさらに低下する状況なのではないかというふうに思います。

そうはいつでも、国民健康保険というのは、国の皆保険制度ということで、企業等で就労しない、そういう方々の保険制度であるというふうに理解をしております。一つには、国の負担ですね、これをやはり大幅に引き上げていただいて、国民健康保険、今、現実的には高過ぎて払い切れないという方々が大変多いというふうに伺っております。きちんと払える額、納得し

て払える額、そういうものが必要だろうというふうに思います。

そういう中で、特に収納では、夜間の税務相談ということも含めまして、大変職員の方々にはご苦勞いただいているというふうに思うんですけれども、やはり直接、例えば差し押さえを行うという強行手段によるのではなく、引き続き粘り強い税務相談をしていただきたい。そしてまた、正規の保険証をきちんと発行していただきたいというふうに思うわけではありますが、この点についてお伺いします。

○議長（新井 明君） 渡辺税務住民課長。

○税務住民課長（渡辺晴久君） 国民健康保険税の徴収率についてということで、収納ということですが、国民健康保険税の収入額は、平成22年度税率の見直しを行ったことから、現年度分の課税額が伸びたことなどから、前年度に比べ1,100万円の増となっております。収納率については、現年度分で87.61、過年度分で14.4%ということで、前年度に比べ合計では1.6%の減となっております。

議員ご指摘のとおり、国民健康保険税は、雇用や景気の好転が見られない中で、加入者の所得が低下している状況が続いております。平成22年度におきましても、前年度中の収入を下回り、分納が滞る事案ですとか、解雇などから国民健康保険に加入し、収入が不安定な状況の中で税が滞納となってしまうという事例もある状況で、税収の確保が厳しい経済状況が続いております。

現在、管理職徴収などで全庁的な徴収体制により、未納金の縮減を図っているところでございますが、今年度、県の滞納整理機構と共同で滞納整理を進めることになっております。対象は主に住民税ということになりますが、保険税についても指導を受けながら、担税力を把握した中で、より効果的・効率的な滞納整理を進めてまいりたいと考えております。

また、今年度、資格担当課と合同で、短期の保険証を交付している世帯の居住状況等の把握を行ったところでございます。調査の結果につきましても、今後の徴収率の向上につなげてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（新井 明君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 滞納現状は、いろいろな形がございますが、今年度につきましては、短期保険証が156世帯くらいございまして、こういう方たちの実態調査ということで、実際に今までは郵送等による連絡等で済ませておったのですが、今回は直接職員が参りまして、その状況等を確認しながら、今後の納税状況というものも伺いながら、また現在の健康状況、そういったものも調査させていただいているところでございます。

○議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） 先日は町民税等の減免の拡大というような条例提案もありましたが、そういういろいろな減額などを含めた条項もあると思います。税を滞納されている、おそくなっている方々は、生活いっぱいという状況の中で、そういう適切な情報をなかなか知らずに、さらに額が増えてしまうという状況もあるというふうに伺っておりますので、そうした情報についても、当然ながらお示ししているとは思いますが、さらに適切な広報も含めて対応いただきたいというふうに思います。

次に移ります。内容であります、11ページの一般会計繰入金ということで、その他繰入金3,000万円ということで、これは後段で全額財調に積み増しという形で新年度への負担の縮減という対応をとったということで、これは先ほど説明を受けましたが、町長、特段の配慮をいただくということの中で、税を上げることを抑えていただいたというふうに理解しております。

しかしながら、御宿町も高齢化率が高いという中で、医療費の増長、特に先ほど説明の中では、高額医療について御宿町は非常に突出しているという報告もいただいたところであります。しかし、監査委員からも指摘があったところでありますが、これ以降、新年度ですね、23年度、24年度という中で、引き続きこうした特別な対応もとらざるを得ない状況も生まれるということも考えられますので、今後とも特段の判断をいただけるような配慮について確認したいと思います、町長、いかがでしょうか。

○議長（新井 明君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 高額医療共同事業、80万円以上の医療費に対して支出してございますが、非常に医療制度も高度な医療を必要とするものが多くなってまいりますので、やはり予防事業等にも充分注意しながら、医療の適正化、冒頭に申しましたけれども、町民の健康保持というものにこれからも充分留意してまいりたいというふうに思っております。

○議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） 次に移ります。19ページであります、出産育児一時金ということでありますが、これは当初予算から294万1,000円ですが、補正対応されているという内容になっておると思いますが、当初の見込みから増えた要因ですね、これについてはどのような内容になっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（新井 明君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 出産育児一時金につきましては、転入等によりまして、当初増えたわけでございますが、その後、流産等といった結果があったようでございまして、事故

的なものが重なって減になって、不用額が出たということで、実質11名に対して、42万円を上限としまして、一時金をお支払いしたということでございます。

○議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） 転入ということではありますが、これは定住化促進の流れ等の成果ということであるんですか、そういうこととは余り関係ないんですか、それについてちょっとお伺いしたいと思います。定住化促進策というのがございましたね、それとの関係はあるののかないのかお伺いします。

○議長（新井 明君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） そうであればいいんですが、特にございません。途中から、社会保険のほうに加入された方もいらっしゃいますので、そういった諸事情がいろいろ1件、2件、細かいものが合算しまして、そういう不用額が出たということでございます。

○議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） 了解しました。

次に、23ページであります。保健事業、疾病予防費ということですが、これも補正、増額をされております。先ほど担当者もおっしゃられましたように、やはり早期発見・早期治療と、これは昔から言われていることでありますけれども、これを実現することもなかなか難しいというのもよく承知をしております。短期人間ドック費用補助金と、それからその下には特定健診というような項目もあるようでございます。特定健診、本町の受診率は県内でも低いほうというふうに理解しておりますが、特に先ほども述べましたけど、高度医療が、高額医療ですね、そうしたものの、要するに突発的な例えば脳外科だとか、心臓外科というのが主な内容だろうと思っておりますけれども、それからがんの発見ですね、これがおくれてということも多いように伺っております。

そういう中では、なかなか町としてとれる範囲というのは少ないかもわかりませんが、地道に食事改善、それからこういう健診事業、それから健康増進に対する啓蒙、こうした活動を続けていくというのがやはり私は基本だろうというふうに思うんですけれども、先ほどちょっと同様な答弁をいただいたところでありますけれども、いま一度、この事業についての見解を賜りたいと思います。

○議長（新井 明君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 人間ドックにつきましては、実績数といたしまして約90件、今回平均3万7,346円が1件当たりの平均値でございます。特に高齢者というよりも、今まで

社保で加入されていた方々が、そのまま継続して人間ドックを受診されるというような傾向が多いようでございます。若い方たちにつきましては、まだまだそういった健康の観念というのは、少し本町では薄いような感じがしております。

そういった意味で今回の国保の健診の特定健診のほうでございますが、受診者が770名で30.3%と非常に低い。一般的に特定健診につきましては、医療に既にかかっている方がいらっしゃるもので、どうしてもそういう方たちが特定健診に参加していただけないということで、これにつきましては、郡内でも保健所を中心に特定健診、メタボリックシンドロームとか、そういった対策として、やはり受診率の向上というものを郡内でもう一度検討し合おうということで、医療機関等との連絡調整もしておるところでございます。

多くのPR関係につきましても、今回は改めてポスターを自前でつくりまして、各公共施設に張らせていただきまして、従来とは違った啓発活動をさせていただきましたけれども、まだまだそういった意味では不十分でございますので、今後もしろいろな形をとりまして、町民の健康保持に尽くしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（新井 明君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（新井 明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第12号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（新井 明君） 賛成多数です。

よって、議案第12号は原案のとおり認定することに決しました。

ただいまより10分間の休憩といたします。

（午前10時44分）

○議長（新井 明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時57分）

◎議案第13号の上程、説明、質疑、採決

○議長（新井 明君） 日程第3、議案第13号 平成22年度御宿町老人保健特別会計歳入歳出

決算の認定についてを議題といたします。

多賀保健福祉課長より議案の説明を求めます。

多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） それでは、議案第13号 平成22年度御宿町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

老人保健特別会計につきましては、平成19年度で制度が廃止となりまして、法の経過措置期間が本年3月31日までのため、本決算で特別会計が閉鎖となりました。

決算書の5ページ、6ページをご覧ください。

事項別明細書の歳入よりご説明いたします。

歳入につきましては、支払基金、町一般会計からの繰入金と前年度の繰越金及び諸収入となります。

1款支払基金交付金、収入済額781円は、審査支払手数料の前年度精算分でございます。

4款繰入金、収入済額1万5,679円は、一般会計からの繰入金でございます。

5款繰越金245万1,709円は、前年度繰越金でございます。

6款諸収入、収入済額88万5,087円は、平成22年8月にアスベストの労災認定となった一般被保険者からの療養費の返還金でございます。

以上、歳入総額は335万3,256円となりました。

歳出については、7ページ、8ページをご覧いただきたいと思えます。

1款医療諸費の支出済額1万5,679円は、過年度分の医療費2名分の支給額でございます。

2款諸支出金、1項償還金、支出済額87万4,130円は、平成21年度に第三者行為による医療費の返還により、支払基金、国・県への精算のための償還金でございます。

2項繰出金246万3,447円は、特別会計の閉鎖に伴いまして、精算残額を一般会計へ繰入金として支出するものでございます。

以上、歳出総額335万3,256円でございます。

歳入歳出の収支は、9ページの実質収支に関する調書でご説明いたしたいと思えます。ご覧いただきたいと思えます。

歳入歳出総額それぞれ335万3,256円で、差し引きゼロとなります。この会計は、平成22年度で精算終了となりますが、今後も請求漏れなどによる事務が発生した場合は、一般会計にて精算することとしてございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（新井 明君） ここで綱島監査委員より監査報告をお願いをいたします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、監査報告申し上げます。

平成23年7月26日午前9時30分から役場会議室におきまして、貝塚監査委員とともに地方自治法第233条第2項の規定により審査いたしました。

決算報告書及び関係書類は、いずれも関係法令に準拠して適正に制作されており、関係諸帳簿による精査、照合した結果、その計数及び会計記録は正確であると認められました。

講評といたしましては、平成20年度から後期高齢者医療特別会計に移行したことから、21年度に引き続き、平成22年度も精算事務のみであり、老人保健特別会計の経過措置期間が終了する22年度をもって、会計が閉鎖されるものでございます。

なお、詳細につきましては、平成22年度御宿町決算審査意見書により報告してございます。

以上でございます。

○議長（新井 明君） これより質疑に入ります。

5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） 老人保健特別会計決算でございますが、ただいま説明がありましたとおり、この3月31日をもって閉鎖するというので、今後、事務が残った場合は、一般会計において処理をするというような報告を承ったわけではありますが、たしか現政権であります民主党は、公約の中で後期高齢者医療について廃止を行うというような公約をしていたというふうに通じておるわけではありますが、後期高齢者医療制度の廃止等の事務については今どのように進んでおるのでしょうか。

○議長（新井 明君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 今のところ、新しい政権がテレビでも報道されておりますけれども、千葉県から新しい総理大臣が出たとか、いろいろ民主党も頑張っているようでございますけれども、新しい政策的なものは実はまだ出ておりません。3党合意とか、いろいろ新聞紙上の報道は先行してございますけれども、明確な国からの指示は今のところは出てございませんので、今後、また出次第、対応は考えていきたいというふうに考えております。

○議長（新井 明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新井 明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第13号に賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○議長(新井 明君) 挙手多数です。

よって、議案第13号は原案のとおり認定することに決しました。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、採決

○議長(新井 明君) 日程第4、議案第14号 平成22年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

多賀保健福祉課長より議案の説明を求めます。

多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長(多賀孝雄君) それでは、議案第14号 平成22年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明をさせていただきます。

決算概要書の1ページをご覧ください。

決算概要でございますが、後期高齢者医療制度は、高齢者世代と現役世代との負担を明確にし、公正でわかりやすい医療制度を設けることとしまして、平成20年度に創設されたわけでございます。運営主体は、都道府県のすべての市町村が加入する広域連合を発足いたしまして、広域連合では保険料の決定、還付、医療の給付等の事務を行ってございます。市町村は、保険料の徴収事務だけを担っているという状況でございます。

被保険者は、広域連合の区域内に住所を有する75歳以上の方、65歳から74歳までの重い障害のある加入者が対象となっております。医療費の患者負担は、一般で1割、現役並み所得者といたしましては3割負担というような状況でございます。

決算収支は2ページ、決算の比較表の22年度をご覧くださいと思います。

歳入は、構成比で保険料69.8%、一般会計の繰入金20.4%、諸収入0.3%、繰越金9.5%で構成されております。

歳入合計1億2,206万1,486円でございます。保険料の本年度の徴収率は100%というふうになってございます。

歳出は、徴収事務に関する費用で1.5%、広域連合への納付金98.2%、諸支出金0.3%というふうな形で構成されてございます。

歳出でございますけれども、1億2,191万9,886円となりました。

3 ページには、後期高齢者医療制度の負担割合を円グラフにて表記させていただいております。

続きまして、決算書の5 ページ、事項別明細書の歳入よりご説明いたしたいと思っております。

1 款後期高齢者医療保険料、調定額8,536万900円、収入済額8,514万1,200円で、徴収率は99.74%でございます。現年度分につきましては100%ということになってございます。

2 款繰入金、収入済額2,493万8,273円は、特別会計を執行するにあたり、事務費を町一般会計より繰り入れしたものでございます。

3 款諸収入35万6,700円は、保険料の還付金でございます。

4 款使用料及び手数料は、保険料の督促手数料89件分でございます。

5 款繰越金1,161万6,413円は、平成21年度の繰越金でございます。

7 ページの歳出につきましてご説明いたします。

1 款総務費及び徴収費181万2,318円は、電算管理委託と郵便料、印刷費でございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 億1,969万2,655円は、被保険者の保険料と保険基盤安定のための町負担分でございます。千葉県の後期高齢者広域連合のほうへ納付いたしました。

3 款諸支出金41万4,913円は、保険料の過年度還付金及び一般会計への繰出金でございます。

9 ページの実質収支に関する調書についてご説明いたします。

歳入総額 1 億2,206万1,486円から歳出総額 1 億2,191万9,886円を差し引きました14万1,600円は、次年度へ繰り越すことといたします。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（新井 明君） ここで監査委員より監査報告をお願いします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、報告いたします。

平成23年7月26日午前9時30分から役場会議室におきまして、貝塚監査委員とともに地方自治法第233条第2項の規定により審査いたしました。

決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠して適正に作成されており、関係諸帳簿により精査、照合した結果、その計数及び会計記録は正確であると認められました。

講評といたしましては、後期高齢者医療制度が創設されてから3年、高齢者の進展により、加入者数は増加しており、それに伴う医療費の増加は、一般会計の義務的経費の増加にもつながります。千葉県の構成市町村が加入する広域連合が運営主体であることから、広域連合の事業内容を充分精査し、国・県の動向に注視しつつ、適正な予算編成及び執行を要望いたします。

なお、詳細につきましては、平成22年度御宿町決算意見書により報告してございます。

以上です。

○議長（新井 明君） これより質疑に入ります。

5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） 後期高齢者医療特別会計決算ということでありますが、後期高齢者医療、制度そのものが次々と変わるというのが実態でありまして、住民の方も非常に戸惑いも多いですし、担当はさらにご苦労が多いのではないかとこのように理解しております。特に年度途中から75歳満年齢を迎えるということで、そういう方々への対応、直接的には広域連合が担うものだということに理解をしておりますが、そうしたものの、それから都度変わります制度、これらの周知を含めて、御宿町は比較的近隣に比べて広報等、例えば広域連合でつくりました広報、これも回覧が多いというところも多いようではありますが、本町は戸別配布というような対応をとっているということも理解をしておりますが、引き続き大変わかりにくい制度ではありますけれども、制度がある以上、これは運用していくというのは仕方がないことではありますので、そうした広報などについて丁寧な対応をとっていただきたいというふうに思いますが、これについての対応について伺いたいと思います。

○議長（新井 明君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） ご質問のとおりでございまして、医療制度、刻々と変わることでもございまして、また高齢者ということで、なかなか文面ではわからないということもございまして、実は昨年度は2回、老人クラブのほうから依頼がございまして、制度についてわからないので説明をもらいたいということで、そういった会合等にも出席させていただいております。お近くの皆さんからそういうお声を聞きましたら、私どもの方へ連絡いただければと思います。私どもも老人クラブとか、民生委員協議会等に出席しておりますので、そういった高齢者が集まる中で、制度がわからないというようなことがありましたら、また担当者を派遣しまして、ご説明をさせていただき、引き続きそういう形でフォローアップしていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） それと、直接後期高齢者の方々の世代にそうした啓蒙だとか、それは大切なことだと思うんですけども、やはり私の周りでも独居の方もいます。けさ言ったことを、またお昼ごろになって、「さっき何を連絡いただきましたかね」というお電話があることもございます。ですから、独居の方は仕方がないんですけども、やっぱり若い方が同居され

ているご家庭には、若い世代の方にもこの制度についての周知というのが私は大切だというふうに思うわけでありますが、これについて伺いたいと思います。

○議長（新井 明君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） そちらにつきましては、従来のとおり、広報等を通じまして、またお知らせ版、そういった中で啓発活動をしてまいりたいと思います。また、パンフレット等ありますので、そういったものの配布というものも必要に応じて対応していきたいと考えております。

○議長（新井 明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新井 明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第14号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（新井 明君） 挙手多数です。

よって、議案第14号は原案のとおり認定することに決しました。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、採決

○議長（新井 明君） 日程第5、議案第15号 平成25年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

多賀保健福祉課長より議案の説明を求めます。

多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） それでは、議案第15号 平成22年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

決算概要書の1ページをご覧くださいと思います。

平成19年度に開設いたしました地域包括支援センター業務も4年を経過いたしまして、高齢者からの相談内容も、複雑な事例や地域に密着した介護についての相談が多くなっております。業務内容といたしましては、総合相談や介護予防ケアマネジメント、急速に進む高齢化の進展の中で要介護認定者の急増や保険料給付も大きく伸びている状況となっております。

本町の65歳以上の第1号被保険者は、平成22年度末で3,178人、2,242世帯となります。対前

年度比で13人の増加となっております。

2 ページの決算収支の状況でございますが、平成22年度の収支は、歳入総額 7 億5,248万1,386円で、前年度より4,075万911円、率にいたしまして5.7%の増となっております。保険料の改定や給付費などの増額に伴う国・県支払基金などの法定負担率が増えたことが要因となっております。歳出総額は 7 億3,164万9,558円で、前年度より4,656万1,689円、率にいたしまして6.8%の増となっております。主な要因でございますけれども、介護給付費の増額によるものでございます。歳入総額から歳出総額を差し引きました実質収支は2,083万1,828円で、前年度と比較いたしまして21.8%の減となっております。

2 ページから 5 ページにかけて、歳入と歳出の決算状況をまとめてございます。

6 ページ以降は、前年度との比較表でございます。こちらも後ほどご覧いただければというふうに思います。

それでは、歳入歳出決算の状況につきまして、決算書によりご説明いたします。

5 ページ、6 ページの事項別明細書の歳入をご覧いただきたいと思っております。

1 款介護保険料、収入済額 1 億2,176万5,200円、不納欠損額39万5,700円は、収納率は98.54%でございます。

2 款使用料及び手数料 2 万4,800円は、督促手数料でございます。

3 款国庫支出金、収入済額 1 億6,611万1,139円は、保険給付費及び地域支援事業に対する国の負担金で、収入の22.1%となっております。

4 款支払基金交付金 2 億1,278万9,970円は、各健康保険から拠出されました介護納付金に係る支払基金からの交付金で、収入の28.3%でございます。

7、8 ページをお願いいたします。

5 款県支出金 1 億799万6,987円は、保険給付費及び地域支援事業に対する県の負担金で、収入の14.4%でございます。

6 款繰入金 1 億1,713万4,034円は、保険給付費及び地域支援事業や事務費などに対する一般会計や基金の取り崩しによる繰り入れで、収入の15.5%となっております。

9、10 ページをお願いいたします。

7 款繰越金2,664万2,606円は、前年度繰越金の収入の3.5%でございます。

8 款諸収入 1 万6,650円は、認定調査受け入れ事業の収入でございます。

以上、歳入調定額 7 億5,429万386円、収入済額 7 億5,248万1,386円となっております。

歳出につきまして、11、12 ページをお願いいたします。

1 款総務費、支出済額2,366万525円は、職員人件費と介護保険に係る事務費などでございます。

13ページから16ページでございますが、2 款保険給付費、支出済額 6 億8,614万5,957円は、居宅サービスと施設介護サービスに対する給付費で、内訳は備考欄のとおりとなっております。

4 款地域支援事業、支出済額1,760万4,883円は、地域包括支援センター運営費として、介護予防事業展開のための人件費や介護予防啓発普及のための事業費でございます。

17、18ページと続きまして、5 款諸支出金、支出済額423万8,193円は、保険料の還付や国・県支払基金への返還金と町一般会計への精算金でございます。

19ページと続きます。6 款は予備費、支出はございませんでした。

以上、歳出における支出済額 7 億3,164万9,558円となりました。

実質収支に関する調書につきましては、21ページをお願いいたします。

歳入総額 7 億5,248万1,386円から歳出総額 7 億3,164万9,558円を差し引きました実質収支額は2,083万1,828円となりまして、次年度へ繰り越しをいたします。

22ページの基金、介護給付費準備基金は、22年度は取り崩すことなく財政運営することができました。

下段の介護従事者臨時特別基金は、介護従事者処遇改善を目的とした介護報酬の改正による急激な保険料の増加を2年間緩和するための国からの臨時特例交付金を積み立てたものでございます。21年度末残高193万2,834円から154万6,034円を繰り出しを行いましたので、平成22年度末現在高は38万6,800円となっております。なお、23年度末をもって国に全額精算する予定となっております。

以上で決算の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（新井 明君） ここで綱島監査委員より監査報告をお願いをいたします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、監査報告を申し上げます。

平成23年7月26日午前9時30分から役場会議室におきまして、貝塚監査委員とともに地方自治法第233条第2項の規定により審査いたしました。

決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠して適正に作成されており、関係諸帳簿により精査、照合した結果、その計数及び会計記録は正確であると認められました。

講評といたしましては、歳入総額は、保険料改定や給付費の増加に伴う支払基金への法定割

合、負担割合が増えたことにより、前年度と比べまして5.7%の増、また歳出は、主に保険給付費の増により6.8%の増加となっております。本年度は、高齢化率が県内で一番高く、要介護認定者及び介護サービス支給者数の増加による保険給付費の増加は、介護保険特別会計への法定繰り出しが義務づけられた一般会計にも影響を与えるものであります。効率のよい予算執行に努め、利用者が安心してサービスを受けられるような仕組みを構築し、介護保険事業の健全な運営になお一層の努力を要望いたします。

なお、詳細につきましては、平成22年度御宿町決算審査意見書によって報告してございます。以上でございます。

○議長（新井 明君） これより質疑に入ります。

5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） 介護保険特別会計決算であります、6ページであります介護保険料ということで、収納率、全体で98.54%という決算額となっております。お伺いしたいのは、一つは、先般の町税の新たな減免措置というものがありませんでしたが、現在、介護保険特別会計における減免措置はどのようなものがあるか、減免、減額免除の制度でどのようなものがあるか、またこれを今後拡充していく考えはあるかないか、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（新井 明君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 保険制度におきましての減免ということでございますが、生活保護と、それから所得に応じた段階的に3段階で金額の額の変動がございます。

○議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） あと、保険料とともに、介護保険については、利用時の利用料、各サービスの利用料、1割負担とかありますよね、そういうものもございますので、ぜひこれは町独自で今後も検討いただきたいと思います。今、全国的には、自治体単独でそうしたものの拡充を行っているというのも増えてきているような状況でございます。

次に移ります。13ページ、介護サービス諸費の中の負担金補助及び交付金の中で、不用額489万何がしと、約500万円の不用額となっております。この給付費、幾つか分かれて報告があるわけでありましたが、この中で総じて減額されておるのでしょうか、それとも一定のもの、一定のサービスが減額しているのか、予算と確定額の中で500万円の不用額が生まれた理由について伺いたいと思います。

○議長（新井 明君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 基本的には、国のほうも申してございますが、在宅介護とい

うものが基本となってございますが、在宅介護をされた方が施設介護のほうのサービスに移行したことによって、施設サービスのほうは増えておりますが、居宅サービスのほうは減っているという状況でございます。

○議長（新井 明君） 少々お待ちください。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 後ほど答えさせていただきます。

○議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） 次に移ります。15ページからの地域支援事業費ということですが、この中で17ページ、18ページでありますか、介護予防普及啓発事業委託ということで188万円執行額になっております。また、細かい話でありますか、これは扶助費の中で不用額54万7,000円ということですが、この不用額が生まれた理由について伺いたいと思います。

それから、いわゆる包括支援、介護予防の中で、特に今、介護保険に該当していない1以下の方々、そしてまた地域の中では独居の方が大変多いというのが実態であろうと思います。地域も昔ならば、ご近所によって、お茶飲みをしながら、いろいろなお話をするというところもあったわけでありまして、なかなかそういうことも難しいような時代になってまいりました。というのも、やはりかなり高齢まで仕事をされて、町外に出られているという方も多い中で、ふだんのおつき合いというのも日常的に少なくなったのも、その一因ではないかというふうに思うわけですが、地域の中で安心して健やかに暮らすと、暮らせる状況をつくっていくというのは、今や町としても大きな一つの施策になってしまっているのではないかとこのように思うわけでありまして。

そういう中におきまして、ほっとサロンとか、いろいろあるわけでありまして、地域でそうした高齢者の方々が気楽に集える、お茶を飲めるような、そういう場所づくりということも今後非常に大きな役割を發揮してくるのではないかなというふうに思うわけでありまして、そうしたことへの介護予防、また地域包括支援事業の中の位置づけについて伺いたいと思います。22年度の中での事業、そして今後に向けての考え方について伺いたいと思います。

○議長（新井 明君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 大変失礼しました。

まず、介護予防ということでございますけれども、介護状態になることを防ぐために、転倒予防、あるいは生活機能の維持改善を目的といたしまして、今、議員がお話のような、ほっとサロン、あるいは鶴亀教室、介護予防訪問等を実施しておるわけでございます。なかなか地域のつながりが希薄な中で、やはり地域のそれぞれの区民センターとか、あるいはある地域にお

きましては、40ぐらいのサークルというものも活用されているわけですが、やはり農村部、漁村部におきましては、つながりがだんだん希薄になっている状況は確かにございます。

ただ、そういった希薄な状況というものは伺われますけれども、なかなかそれをつなげていくリーダーの方が少なくなっているということがございますので、やはり今後はそういった集まりの中で、我々の行政が行っている教室のほかに、ボランティアの指導者となる地域のリーダーを育てていくというような事業を今後は展開していかなければいけないだろうというふうに考えております。

○議長（新井 明君） 10分ほど休憩しましょうか。ただいまより10分休憩です。

（午前11時29分）

○議長（新井 明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時45分）

○議長（新井 明君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 議員の回答に不手際がありまして、申しわけございませんでした。

それでは、2点のご質問をいただいておりますので、ご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、14ページの保険給付費の介護サービス諸費の1目介護サービス等諸費でございますが、各サービス給付でございますが、こちらにつきましては、施設介護サービス費の給付につきまして、入院、死亡等ございまして、途中で入院したり、死亡したりというのは大体月平均5から6件あったそうございまして、トータルで、出入りございまして、70件に対する不用額ということでございます。月平均、こちらのサービス給付につきましては、6,000万円近くの費用が通常出ておりますので、例年こちらにつきましては全体の支出金額といったものを勘案して、各予算項目を立ててございまして、細かく今回の決算で見まいりますと、今申し上げました施設に途中から入院とか、死亡した場合の差だということでございます。

もう1点でございますけれども、18ページ、包括支援事業・任意事業、地域支援事業の2項包括支援事業・任意事業、1目地域支援事業・任意事業20節の扶助費でございますけれども、こちらにつきましては成年後見制度の利用者を当初3名を予定していたものが、実績的に1名ということで、24万円が1名分の1年間の支出でございます。

以上で回答を終わります。

○議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） 減額の事由については了解いたしました。その前に地域の居場所づくりということで答弁いただきましたが、今後、リーダー研修が非常に課題となっているというふうなお話であったろうというふうに思います。私、今、農家の方々といろいろな特産品づくりだとか含めて、一緒に作業しているわけではありますが、その方も大変高齢の方々、男性、女性の方もいらっしゃいます。大変毎日元気に活動されております。

私たち農業という中で、また地域のお祭りとか、そういうものの中で触れ合う機会もあるわけではありますが、なかなか福祉というのは、広い意味では入っているんでしょうけれども、つついっそういう全体的な町づくりの中での観点というのが、ちょっと視野の外に置かれることもあるというふうに思いますので、ぜひ広い視野の中で町づくりの中の生きがいくくり、そうしたものもぜひ頭の隅にでも入れていただきながら、安心して生き生き暮らせる、そういう御宿町、介護サービス、そういうものをやっていただきたいというふうに思うのですが、それについて最後。

○議長（新井 明君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 第5期介護計画を現在策定中でございますので、を含めまして、高齢社会、高齢化率40%を迎えてございますので、安全な安心な町づくりというものを主体に置きまして、政策展開をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（新井 明君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（新井 明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第15号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（新井 明君） 賛成多数です。

よって、議案第15号は原案のとおり認定することに決しました。

ただいまより1時まで休憩といたします。

（午前11時49分）

○議長（新井 明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

○議長（新井 明君） なお、瀧口義雄議員におきましては、所用のため退席をしております。

◎議案第16号の上程、説明、質疑、採決

○議長（新井 明君） 日程第6、議案第16号 平成22年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

木原企画財政課長より議案の説明を求めます。

木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） それでは、議案第16号 平成22年度御宿町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算収支でございますが、決算書の113ページ並びに決算概要15ページをお開きいただきたいと思います。

平成22年度一般会計決算は、歳入総額で34億9,647万6,715円、歳出総額32億6,925万2,821円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は2億2,722万3,894円の黒字決算となりました。

また、平成23年度への繰り越し事業充当財源479万1,916円を差し引いた実質収支額は2億2,243万1,978円となり、実質収支の額の標準財政規模に対する実質収支比率は9.5%となりました。

黒字幅の増加は、住民サービスへの効果的な還元を考慮しますと、単純には評価できませんが、数次にわたります国の経済対策の有効活用を優先的に進めたことが理由として挙げられます。決算審査でのご指摘を踏まえ、より住民サービスへの効果的な還元に努めるとともに、将来の財政需要を見据え、各種基金への計画的な積み立てについても行ってまいりたいと考えております。

次に、款別の歳入歳出決算の主な特徴につきましてご説明いたします。

初めに、歳入決算の状況でございますが、決算書の1ページから6ページ及び決算概要の10ページをご覧くださいと思います。

歳入総額34億9,647万6,000円、前年度と比較しますと1億2,332万2,000円の増額、3.7%の増加となりました。増加の主な要因といたしましては、景気の低迷により町税が1,922万3,000

円、率にして2.0%減少したものの、町税の落ち込みにより、普通交付税算定に用いる基準財政収入額が減少する一方で、基準財政需要額が社会保障関係経費等により増加になったことから、交付基準額として9,800万円程度増加、特別交付税におきましても、観光対策や国際交流事業などの特殊財政需要の増により、配分額として1,500万円増加となったことにより、地方交付税全体で1億1,591万円の増額の10億6,338万6,000円となったことや、定額給付金の終了等により、国庫支出金が総額で4,957万円減少したものの、県支出金において、緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別基金事業、また強い水産業づくり交付金事業等の実施等により、総額で8,100万円の増加となったこと等によるものでございます。

歳入構成比で見ますと、町税の歳入に占める割合は26.9%、決算額は9億4,138万1,000円で、先ほど申し上げましたように、前年度と比べ1,922万3,000円の減額となりました。

各税目ごとの内訳につきましては、決算概要16ページにお示ししてございますが、町民税は、個人住民税、法人町民税ともに景気の低迷を受け、個人が1,673万円、法人が61万5,000円、合計で1,734万5,000円の減額となりました。

また、固定資産税につきましては、家屋の新築はあるものの、土地の評価変動に伴い全体として254万1,000円の減額となっております。これらの傾向につきましては、当面の間、続くものと認識しております。

軽自動車税は、昨年に引き続き若干伸びておりまして、これも景気低迷を受け、燃費のよい軽自動車への買いかえが進んでいるものと思われれます。

また、町たばこ税につきましても、禁煙志向や値上げにより、売り上げ本数が減少しておりますが、税率改正により、前年度と比較して46万1,000円の増額となっております。徴収率は現年分で96.1%と前年度に比べ0.2ポイント降下しております。

決算概要10ページにお戻りいただきまして、2款地方譲与税は、全体で4,594万7,000円、前年度と比べ158万8,000円の減額となっております。自動車重量譲与税の減が主な要因でございます。

3款利子割交付金から6款地方消費税交付金までの各種交付金のうち、地方消費税交付金につきましては、国の経済対策に伴い、6,342万8,000円と横ばいになっておりますが、ほかの交付金は、景気の低迷を受け、減額となっております。

また、7款ゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場の等級の変更により、533万9,000円の減額となりました。

8款自動車取得税交付金は、景気及び環境対策の観点から、自動車関係諸税の負担について、

時限的軽減措置が図られるなどにより、333万5,000円の減となりました。

9款地方特例交付金でございますが、子ども手当制度の施行により401万円の増加となりました。

10款地方交付税、15款国庫支出金、16款県支出金につきましては、先ほど概要をご説明いたしましたので、省略させていただきます。

12款分担金及び負担金でございますが、いすみ市からのごみ処理負担金や漁港整備事業分担金の減により、440万円の減額となりました。

13款使用料、14款手数料は、町営プール入場料や公民館使用料が増額となった一方で、月の沙漠記念館の利用者数が減になったことから、施設利用料の伸びはございませんでした。

次に、17款財産収入は、町有地売り払い等により、前年度と比べ2,041万4,000円増の3,517万7,000円となりました。

19款繰入金は、各特別会計からの精算繰り入れのほか、ふるさとづくり基金より、アカブルコ市日本広場日墨友好オペリスク建設への繰り入れを行いました。

20款繰越金につきましては、平成21年度からの準繰越金及び繰越事業充当繰越額で総額2億2,086万4,000円、前年度と比べ3,621万5,000円増加いたしました。

21款諸収入のうち、雑入で、海洋センター助成金、有価物の売り払い、後期高齢者医療給付費返還金の増加により、全体で1,368万6,000円の増額となっております。

22款町債は、前年度と比べ5,830万円減額の6,470万円を発行いたしました。発行額のうち5,000万円は、普通交付税の振りかえ措置である臨時財政対策債であり、財政制度上、有利な起債に努め、公債残高は2億9,072万3,000円の減額となっております。

次に、歳出予算でございますが、決算書の7ページから10ページ及び決算概要11ページをご覧くださいと思います。

総額32億6,925万3,000円を支出し、繰り越し分を抜いた実質上の執行率は97.8%となりました。

目的別歳出決算の状況でございますが、決算概要によりご説明させていただきます。

決算概要11ページをご覧くださいと思います。

議会費は、前年度と比べ200万5,000円増額の6,495万3,000円となりました。議場整備工事や臨時職員の雇用による増となっております。構成比は2.0%でございます。

総務費は、構成比21.9%で、7億1,648万5,000円を支出いたしました。地域総合通信基盤整備事業、電算管理事務事業、LED防犯灯設置工事、また緊急雇用創出事業やふるさと雇用再

生特別基金事業を活用した事業、400周年記念記録DVD配付事業等により、前年度に比べ1,373万9,000円の増額となりました。

民生費は、構成比、歳出構成割合の23.3%を占めており、前年度と比べ1億3,195万5,000円増の7億6,186万5,000円を支出いたしました。児童手当の廃止や老人保健特別会計が減となった一方、子ども手当の給付、介護給付費の増加、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用した御宿保育所アスベスト除去工事等の実施に加え、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の特別会計繰出金の増が増額の主な要因となっております。

衛生費は、構成比16.0%の5億2,425万2,000円を支出いたしました。上水道運営費補助や火葬業務負担金の減少等があったものの、清掃センター施設整備費、乳幼児医療対策費、排水処理施設整備等の増により、前年度と比べまして746万5,000円の増となっております。

農林水産業費は、構成比3.1%、9,989万9,000円を支出いたしました。中山間地域総合整備事業費の増額や流通改善施設整備事業等の増額があったものの、漁港整備事業費の減額により、総額で3,139万5,000円の減額となっております。

商工費は1億6,353万円を支出いたしました。構成比では5.0%でございます。地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び公共投資臨時交付金を活用した観光施設整備事業、きめ細かな臨時交付金を活用したプール施設整備等を実施いたしました。前年度と比べ1,158万8,000円の増額となっております。

続きまして、土木費は、構成費3.1%の1億119万6,000円を支出いたしました。

町道4171号線新設、町道0101号線舗装修繕、町道0108号線用地測量等がありますが、前年度に経済対策事業が終了していることもあり、総額で3,056万7,000円の減額となっております。

消防費は、構成比5.9%で1億9,403万円を支出いたしました。21年度に団員へのアポロキャップ、消防服支給を終了しており、前年度と比べ総額で160万円の減額となっております。

教育費は、構成比6.3%、2億634万2,000円を支出いたしました。B&G海洋センター施設補修工事、光をそそぐ臨時交付金を活用した図書備品の購入、きめ細かな臨時交付金を活用した小学校改修工事、公民館施設整備工事等により、1,222万5,000円の増額となっております。

災害復旧費260万4,000円の内容は、準用河川上落合川の護岸の決壊に伴う災害復旧工事でございます。

最後に、公債費でございますが、構成比で13.3%、4億3,409万7,000円を支出いたしました。前年度と比べまして105万7,000円の減額となっておりますが、23年度までが償還のピークですので、今後も財政の健全な運営に向け、引き続き適正な歳出管理を行ってまいりたいと考えてお

ります。

また、政策別の主な事業につきましては13ページ、ゼロ予算事業につきましては19ページにまとめてございますので、ご参照いただきたいと思います。

また、性質別歳出予算の分析につきましては、決算概要の12ページにまとめてありますので、よろしくお願いたします。

続きまして、決算概要の2ページからの公会計に基づく決算、財務4表についてご説明させていただきます。

現行の地方公共団体の財務会計は、現金の収入・支出に基づいて会計処理を行います現金主義がとられており、現金の収支のみを適正に把握するという点ではすぐれておりますが、建物や道路等の資産や減価償却費等の情報を取り扱わないため、正確なコスト分析や総合的な財務情報を説明する上で限界があると言われております。

こうした現行会計制度の弱点を補完するため、平成18年8月の総務省事務次官通知の地方行革新指針により、企業会計の考え方を取り入れた公会計整備をする方針が示され、町においては平成22年度決算から、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4表を整備し、公表することとなりました。

まず、2ページをご覧いただきたいと思います。

財務書類4表のうち貸借対照表についてご説明申し上げます。

貸借対照表は、地方公共団体が住民サービスを提供するため保有している財産を左側に資産として、その資産をどのような財源で賄ってきたかを右側に負債と純資産に分けて対照表示したもので、どのよう資産をどのような負担で蓄積したかをあらわしております。資産合計と負債・純資産合計が一致し、左右がバランスしている表であることから、バランスシートとも呼ばれております。

まず、資産の部でございますが、地方公共団体が住民サービスを提供するために使うインフラ資産や施設等の「使う資産」と、現在保有する基金や預金等の「現金資産」、売却することが可能な資産や貸付金等の「将来地方公共団体に資金流入をもたらす資産」があり、これらの資産は将来世代へ引き継ぐ財産という見方ができます。

1の公共財産のうち、有形固定資産は、町が行政サービスを提供するために長期にわたって使用するものとして所有し、物理的に存在し、実態を持つ資産のことをいいます。

生活インフラ・国土保全は道路、橋梁、町営住宅などが該当し、教育は小中学校、公民館、資料館、福祉は保育所、児童館、環境衛生は清掃センター、生活排水処理施設、産業振興は漁

港、プール、記念館、消防は消防施設、総務は町庁舎等が該当いたします。

有形固定資産の行政目的別残高とその割合を見ることにより、資産形成の重点分野を把握することができます。御宿町では、生活インフラ・国土保全における有形固定資産が35.3%と一番大きな割合で、続いて総務19.7%、教育15.8%、産業振興15.5%、環境衛生12.4%の順になっております。

人口4万人以下の市や町村も、この22年度決算より公会計に基づく決算を公表いたしますので、今後、それらを参考に町の分析についても行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、売却可能資産については、現に公用もしくは公共用に供されていない公有財産、売却することが既に決定している、または近い将来売却が予定されていると判断される資産で、通常、普通財産であり、貸し付けがされていない、または予定されていない固定資産でございます。

これにつきましては、普通財産の多い団体では膨大な作業となるため、総務省の指針でも、段階的な整備がこの場合認められており、町でも現在、データ入力中でございますので、23年度中には整備できるということで現在進めております。

公共資産の合計は125億5,518万8,000円となっております。

2、投資等のうち投資及び出資金は、公社や第三セクター等への出資や債権、株式の取得に要する額で、昭和44年以降、町が毎年国に報告しております地方財政状況調査に基づきまして、総務省からデータが町に還元されてきます。

③基金等のその他特定基金は、財政調整基金や減債基金等を除いた学校建設基金等の目的基金の合計でございます。

(4)の長期延滞債権は、1年以上回収できない税の滞納繰越分や住宅使用料、ごみ手数料等で、(5)の回収不能見込み額は、過去の実績等から見込んでございます。

3の流動資産は、現金や必要に応じて使える基金などが計上され、現金預金には財政調整基金、減債基金、歳計現金がございます。

(2)の未収金は、1年を超えない税の滞納額や各種使用料・手数料で、またこれにつきましても過去の実績をもとに回収不能額を見込んでおります。

以上、資産合計は164億6,889万円でございます。

次に、表の右、上段、負債でございますが、負債とは、将来支払い義務の履行により、地方公共団体から資金流出をもたらすもので、計上されている主な項目には地方債があります。地方債は、公共資産等の住民サービスを提供するために保有する財産の財源として見た場合、住

民サービスを楽しむ世代間の観点から発行する側面があり、将来世代が負担しなければならない債務と見ることができます。

負債の部、1、固定負債、(1)の地方債は、24年度以降の地方債償還額、(2)長期未払い、③その他は、戸籍電算化や庁舎空調設備等にかかわる債務負担行為で翌年度以降の支出予定額となっております。

また、(3)退職手当引当金は、将来支給すべき退職手当のうち、退職手当組合への負担金差額でございます。

2、流動負債の(1)翌年度償還予定地方債は、23年度の地方債償還予定額でございます。

(5)の賞与引当金は、平成23年度に支払われる予定の期末・勤勉手当のうち、平成22年度負担相当額をいいます。

以上、負債合計は38億2,378万8,000円でございます。

次に、表右側下段の純資産でございますが、資産と負債の差額のこと、住民サービスを提供するために保有する財産を財源として見た場合、現在までの世代が負担したものをあらわしていると言えます。

純資産の部の1、公共資産等整備国県補助金等は、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・県からの補助を受けた部分でございます。

また、公共資産等整備一般財源等は、公共資産等に当てられた一般財源等をいいます。資産の部に計上されている公共資産等の財源のうち、国・県支出金、町債、債務負担行為以外のもので計上されることになっております。

その他の一般財源は、公共資産や投資等以外の資産形成に対する財政状況を示すもので、地方公共団体はこの数値がマイナスになる場合が多く、その要因は、資産形成を伴わない臨時財政対策等の負債が存在することによるものでございます。

4の資産評価差額とは、新たな売却可能資産を計上した場合や、資産の評価がえを行った場合に生じた売却可能額と帳簿価格との評価差額などのことでございます。

純資産合計で126億4,510万2,000円となり、表右側下段、負債、純資産合計で164億6,889万円となります。

次に、7ページ、行政コスト計算書でございますが、行政コスト計算書とは、行政サービスの提供に伴って発生いたしました1年間の行政活動のうち、福祉事業やごみ収集といった資産形成に結びつかない行政サービスにかかわる経費と、その行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させた計算書でございます。

行政コスト計算書は、発生主義におけるコストと受益者負担により賄われた収入の差額、税金等により賄われる純経常行政コストを求めることが主要な目的となっております。

8 ページ、純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部の各項目が1年間にどのように増減したかを示すものでございます。

また、9 ページ、資金収支計算書は、1年間の資金の流れを、その資金の性質に応じまして、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支の3つに区分してあらわしたものでございます。それぞれの分野において、支出とその財源としての収入という関係で計上されております。

5 ページから6 ページですが、今までご説明してまいりました公会計に基づきます財務書類4表をもとに、社会資本形成の世代間負担比率、歳入額対資産比率、受益者負担比率、行政コスト対公共資産比率、行政コスト対税収等比率について、財政分析を行っております。後ほどご覧いただきたいと思っております。

時間の関係で、公会計財務書類4表につきましては、概要の説明となりましたが、今後も分析を含め、わかりやすく住民の皆様には公表してまいりたいというふうに考えております。

以上、平成22年度決算、公会計財務書類4表の概要を申し上げましたが、決算審査意見書におきましてご指摘いただいております事項につきましては、充分分析を行い、今後の財政運営に活かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（新井 明君） ここで綱島監査委員より監査報告をお願いをいたします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、監査報告を申し上げます。

平成23年7月26日午前9時30分から役場会議室におきまして、貝塚監査委員とともに地方自治法第233条第2項の規定により審査いたしました。

決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠して適正に作成されており、関係諸帳簿により精査、照合した結果、その計数及び会計記録は正確であると認められました。

講評といたしましては、昨年も指摘いたしましたが、形式収支、また実質収支は、いずれも昨年度に引き続き大幅な増加となっております。今、担当課長より説明がございましたが、国の経済対策のための各種交付金事業が多く実施されたことから、一般財源を充てずに地域の活性化に効果的な事業を優先させたため、単独事業が減り、実質収支が増加したものと考えられますが、できる限り翌年度の財政収支にあたる範囲内として、それ以上の額は、その年度の町民福祉の向上に充てることが望ましいものと考えます。

次に、歳入でございますが、世界的な景気低迷の中、国の景気回復に向けた相次ぐ経済対策を受け、地方交付税枠の拡大や地域活性化交付金などの国の緊急的な措置で、地方の財源確保が図られた結果、国県支出金などの依存財源が増える一方で、自主財源の主である税収は2%減少しており、依存財源への依存度がさらに増しております。

景気が低迷する中、東日本大震災の復旧・復興に多額な財政需要が見込まれ、国の交付金等の依存度は期待できず、また町税の減少傾向は続くものと考えられ、一般財源全般にわたり、徴収率が低下傾向にあり、減収が見込まれます。

施策を実行するには、自主財源の確保が不可欠であります。収納体制を強化し、収入未済額の解消に努め、特に町有地、民有地にかかわらず、遊休土地の有効活用など、課税客体の増加対策に取り組み、より一層の自主財源の確保に努めていく必要があるものと考えます。

歳出につきましては、少子高齢化による福祉の充実を図るため、扶助費の増加、後期高齢者医療特別会計を含む特別会計の繰出金の増加など、義務的経費を持つ経費は、今後数年間、増加し続けると想定できます。自主、自治経営の理念に基づき、適正かつ効率的な予算執行に努め、公正で公平な住民福祉の向上と、より一層の町の発展に努めていただきたいと思います。

なお、詳細につきましては、平成22年度御宿町決算意見書により報告してございます。

以上でございます。

○議長（新井 明君） これより質疑に入ります。

6番、伊藤博明君。

○6番（伊藤博明君） ちょっと1点だけお伺いします。67ページですか、環境整備費の中の臨時職員賃金、また環境整備費の賃金の中でちょっとお伺いしたいと思っておりますけど、これはどういうふうに、この2項目あるけれども、分けてあるんですか。まず、1点はそれと、多分私の考えだと、ビーチクリーナーで分けてあるのかなと私は考えているんですけど、その辺をまず一つお伺いしたいなと思っております。

○議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

○建設環境課長（米本清司君） ビーチクリーナーの運転と、おっしゃるとおり環境整備員4人の分ということで分かれております。

○議長（新井 明君） 6番、伊藤博明君。

○6番（伊藤博明君） 私、町のホームページで臨時職員の賃金のやつを今年ちょっと見させてもらったんですけど、ビーチクリーナーが出たから、ビーチクリーナーを伺いたいと思うんですけど、ビーチクリーナーの運転手のところに大型免許ほかと書いてあるけど、ほかに何

が必要なんですか。

○議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

○建設環境課長（米本清司君） 基本的には、クリーナーを引っ張ってもらうので、牽引の免許ですね、それと車両系の建設機械の運転技能講習の修了者ということの基本とさせてもらっています。

○議長（新井 明君） 6番、伊藤博明君。

○6番（伊藤博明君） 今ちょっと聞いたついでですから言いますが、賃金、時給が1,000円、昨年よりちょっと、この決算のときの、こちらのお話をしちゃ申しわけないんですけどね、昨年より上がっていますよね。私もいつも家の前、ビーチクリーナーの頭がこんななっているのが通っていつもいるんだけど、朝3時半ごろ通って、家に来るんだけど、時間が4時ごろからなんか、4時か4時半ごろから仕事をしていて、私も朝早くたまに見たこともあるんだけど、そのときの時間もいろいろ日照権によって違うんですけど、6月ごろは一番日が早くて、4時ごろから明るくなって、そのころからやっていますよ。

過去に私も見ていたことがあるんだけど、過去に2人ぐらい作業員が一緒について仕事をしていましたよね。この五、六年か、七、八年ぐらいは、1人でやっていますよね。どういうわけかそういうふうになったんですかね。やっぱり1人で浜の海藻なんかをかき集めたりして、1人で機械を動かして、またそこに持って行って、それでこういうことを私も見ているとやっているんですけど、大変な作業だと思うんですよ。

こういう作業の中で今、資格の話がちょっと課長から出ましたが、いわゆる大型免許証、大型特殊は道路を走るから大型特殊が要るんですよ。後ろにビーチクリーナーの機械を引っ張っていますから、あれは牽引の免許が要ります。その中で、今度はまた現場でやるというのは、今言った車両系機械という講習修了書が必要となります。この3つが必要、持っている者でなくては、あの仕事ができないんですよ。

特殊な免許証の中で、特殊で朝早くからやって、それで金額が高い低いを私は言っているんじゃないんですけど、また過去に3人でやっていたのが1人でやっていると。そういう大変な仕事をやっている人が、人に私もいろいろ聞かれるんですけども、「あの人は、あれかね、年間四、五百万円ぐらいもらっているのかね」なんて私も聞かれたことがあるんですよ。私もそんなことを全然知らなかったから、過去に私の記憶の中だと、一番最初、町が買って、2人ぐらいついて、やっていましたよ。それで、ある一時期、1年間だけ、業者に委託したことがありました。業者に委託した人も1年でこれはやれないよと、こんな予算じゃ、手を引きまし

た。それで、また町が仕事をやるようになりました。その当時は3人でやっていた、先ほど言ったようにね。

ただ、私も時間を聞いてみたら、8時までに清掃しなくちゃいけないんだと、人が入ってくるんでね。だから、早くからやるんですよと。だから、早朝よりそういう仕事をやっていると思うんですけど、そういう中でやっぱり暗い中でやる場合もあるし、また幾ら明るくなったからといったって、何人か海に来ちゃっている人もいるし、そういう中でやる仕事ですから、やっぱり1人でやるというのは非常に危険だと思うんですよ。だから、そういうところをやっぱりよく考えてやっていかないと、万が一事故が起きたときに、これは大変なことになりますので。

それと、賃金のことが出て、私も比較してちょっとみたんですけど、上にちょうどスクールバスの運転手が時間で950円、スクールバスの運転手は大型免許証だけで。これだけの特殊な免許証を持っていて、朝早くからやって、この人は1,000円、1人でやっていて。この人が安いというんじゃないんですよ。これだけの特殊な免許を持って、早朝よりやっていて、ちょっと余り差がなさ過ぎるんじゃないかなと私は思うんですけど、その辺はどういうふうなお考えでいるのかなと思って、この2点。

○議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

○建設環境課長（米本清司君） 確かに作業中の1人で作業するというのは非常に危険だということで、私もそこはちょっと気にかかっていたところがございます。そういう中、今後、事故等が起きないように注意を払いながら、そういう配備体制をとってきたというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

○議長（新井 明君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） 臨時職員の賃金につきましては、今、議員からご指摘がありましたように、今年大幅な見直しをいたしました。基本的な見直しの内容につきましては、これまで期末手当なるようなものを出しておりましたけれども、臨時職員にそのような手当をするのは適正でないと。その分を加算するようなことで、日給に加算して、改正したというようなことであります。また、近隣の市町村の単価なども参考にします。また、千葉県の最低賃金なども参考に設定しております。

ただいまのバス運転手とビーチクリーナーの運転手につきましても、特殊な資格が必要であるというところで、一定の金額に決めてございますけれども、ご指摘のように、時間帯から考えれば、確かに適正でない時間帯もございます。そういったものを検討させていただきまして、

今後、改正に向けて検討させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（新井 明君） 6番、伊藤博明君。

○6番（伊藤博明君） 作業も何かいろいろ考えてくれるということで課長の答弁もありましたし、金額のほうも妥当な線で、こんなに上げろと言っているんじゃないですよ。妥当な線で話ししてやったらいかがかということです。

ついでにちょっと申し上げたいんですけど、清掃センターの作業員、軽トラックかなんかで集めてくる人たちいますよね。それと、先ほどのビーチクリーナーの運転手もそうなんですけど、ヘルメットも何もかぶっていない。夏になるとみんな鉢巻きで、クリーンセンターの連中なんかは鉢巻きでやっていますね。よく私、言われるんですよ。過去10年ぐらい前には、みんな保安帽をかぶっていたのに、今は何なんですかと。ちょっと私、一回、環境の班長に、そういう電話をちょっと2件もらったものですから、班長にちょっと電話して、「こういう電話が入っているから、おまえのほうからちょっと言ったほうがいいよ」と言ったら、今度、帽子をかぶりましたよ、帽子を何人かは、鉢巻きをやめてね。何のために保安帽というのはあるんですかと、作業するために、保安帽、名前のとおりですよ。そのためにクリーンセンターなんかにも必ず置いてあると思うんです、過去に皆さんかぶっていましたから。

そういうところを徹底してやらないと、ビーチクリーナーのやっているやつも博士なんて呼ばれていますけど、私は毛がねえから言うわけじゃないんですけど、彼にも私は言うの、おまえ保安帽かぶれよと。世間の人みんな見ているんだよと言うんですけど、彼もかぶらないんですよ。そういうところは、やっぱり町のほうからよく指導して、これこれこうだということを決めていかないと、きちっとしたそういう服装からまず皆さん見ますから、鉢巻きで運転していたりとか、ごみを集めていると、やっぱり観光客から見ても感じがよくないですよ。それをひとつお願いして、終わりにしたいと思います。

○議長（新井 明君） ほかにございませんか。

5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） ただいまの指摘は大変重要な内容だと思いますので、対応をお願いしたいというふうに私のほうからも申し上げさせていただきます。

今回の決算から公会計での分析を行うということで、先ほど詳細にわたり説明を受けたところでありますが、何分初めてということで、大変難しい言葉も羅列しております。また、多分御宿町議会、9月、議会の選挙があるということで、多分一番早い決算を行う議会ではないかなというふうに思いますので、そうしますと、いわゆる先ほど担当課長が説明いただきました

各種指標ですね、比率、こうしたものが類似団体と比べてどういう位置にあるのかということは、私自身も残念ながら資料を入手しておりません。

ですから、せっかくこういう新しい会計により精査する内容になった中で、それがどういう効果を発揮しているのかということは、残念ながら、私自身もよくわからないわけですが、担当といたしまして、先ほど一番最後のところなんですけれども、各種指標ですよ、幾つか。これは資料をご覧くださいということで、具体的な内容について言及は避けられましたけれども、幾つですか、4つですか、6つですか、今回の公会計の財務分析における指標が、担当としてどういう状況にあるのか、好ましい状況なのか、ないのか、平均的なのかという、この間、ずっと勉強されてこられたと思いますので、これについての感想と申しましょうか、どういう認識されておられるのか伺いたいと思います。

○議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 先ほどの説明の中で、5ページから6ページにかけて、財務指標を使った分析を行っておりますので、ご参考にいただきたいという説明をいたしました。今、石井議員がおっしゃったように、4万人以下の市と町、ですから大多喜もまだやっていませんし、勝浦もやっていない。うちのほうが初めてなので、おいおい出てきますから、それを参考に、町村の人口等の類似団体についても出ますので、また分析を深めていきたいというふうに考えております。

その中で、この示した中におおむね標準値というのがございます。標準値がそれぞれの表に入っておりますけれど、この中で5ページの真ん中になりますけど、過去・現在世代負担比率、これが100.7%、これについては50%から90%が標準値ですよという標準があるんですが、これについては御宿の場合ですと、これを分析しますと、設備をある程度前倒しでやってきたり、あとは財調の積み立てとか、起債の抑制をしているという面で、そういう指標的には過去・現在の世代が比較的多くを負担しているんだという分析結果が出ているのではないかというふうに考えております。

それと、もう1点が6ページの上段ですか、受益者負担比率、これが9.6%ですか、これは標準値が2から8%ぐらいが標準ということで示してありますけど、これを見ますと、例えば観光施設とか、使用料、また漁港等、中山間等の分担金、またいすみ市からのごみ負担金、そういうものが、ほかの団体と違いますか、それよりも多くなっていると。そういうのが特徴でないかなというふうに考えております。それ以下の表については、大体標準値の中におさまっているという状況でございます。

○議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） 了解いたしました。それでは、類似団体、各種団体が出てからということで、また精査してまいりたいと思います。

それでは、内容について幾つかお伺いしたいと思います。

まず、34ページの雑入の中ではありますが、先ほどの説明の中でも、有価物売り払い料金というのは、前年度に比べてプラスになったというような、そういう説明をいただいたわけですが、もう少し詳細な内容について報告を受けたいと思います。

○議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

○建設環境課長（米本清司君） 有価物の売り払いということでございますけれども、978万1,923円という金額です。量的には約12トン、合計すると366トンですか、紙類と鉄類を含めてですね。この大きな要因が、一番大きなものは、鉄類の単価が3倍ぐらい違っているということでございます。ちなみに平成21年度の缶類につきましては19.5円、キロ当たりですね。22年度は66.6円ということで、約3倍ぐらい上がっているということです。大きな要因は、この辺かなというふうに考えております。

○議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） 今の説明の中では単価が鉄類ですか、3倍になったということもありましたが、全体的に量も増えたという報告でよろしいですね。

これから先般の説明の中でも広域ごみ処理場が稼働という中で、ごみの減量化を行っていきたいと。その中で、いわゆる有価物などについても、まだ焼却されておるということで、リサイクルを進めていきたいというようなお話を伺ったというふうに思いますが、今後、そうしたことは非常に大事な観点だろうなと思いますが、これについての町の考え方をもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

○建設環境課長（米本清司君） もちろん今、私たちが考えているのは、このリサイクルのできる品物だけでなく、一番大きな問題は生ごみの量というふうに認識しているわけですが、今後、それをより一層広げていかななくてはいけないのかなというふうに考えております。

○議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） 今、各行政区におきましても、特に紙ですか、新聞、雑誌、そうしたもののリサイクルをやられて、それに対する助成と申しまししょうか、そういうこともやっておられます。そうしたことも今後一層取り組みをお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。44ページでありますが、委託料、総務費の中の財産管理費委託料ということで、町有地材木伐採ということで616万何がしということで決算になっておるわけですが、この事業の内容について説明を受けたいと思います。

○議長（新井 明君） 質問の途中ですが、10分間の休憩とします。

（午後 1時51分）

○議長（新井 明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時03分）

○議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） ご質問の町有地の樹木の伐採委託というのは、これにつきましては御宿台区の法面、町有地がかなり販売してから経過をしまして、かなり住宅地に迫っているという要望があった中で、これは県の緊急雇用を活用しまして、その前に千葉大の園芸学部の教授の調査のもとで伐採箇所を決めて、伐採した工事と、あとは町内の町有地に生えている松くい虫の防除、その両方の費用でございます。

○議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） たしか御宿台ののり面というのは、いわゆる管理用のスペースがないと。のり面ぎりぎりまで販売がなされているということで大変困難だったという経過もあるようでございますが、この中で、この決算の中では、必要な面積のおよそどの程度が執行できたのでしょうか、今後についてはどうされるのでしょうか、それについて伺います。

○議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 緊急雇用制度が23年度までございますので、22年度に実施した部分はおおむね半分弱です。引き続き23年度に残りの部分を実施しております。

○議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） 了解いたしました。次に移ります。

46ページ、これは企画費の中ですが、工事請負費ということで、地域情報通信基盤整備ということで、これは9,800万円ちょうどの決算額ということのようでございます。これはいわゆる光通信の整備ではないかというふうに思うわけですが、ちょうど東日本大震災が起きて、その直後に開通したんでしょうか、そうした中で、その経過について余り承知していないわけですが、不用額も大変多額に出ているわけですが、これはこの間の説明

によりますと、そういう契約含めまして、工事内容の精査に次ぐ精査という中で減額になったのではないかとこのように理解しております。当初からいかに減額になったのか。

それから、これはたしか町が一定の運営管理費が必要だという中で、今、何軒ぐらいの、今現在ですね、加入世帯が何軒ぐらいなのか。要するにその一定の加入数を超えれば、利用料の中で町の負担がなくなるというようなこの間ご説明をいただいたというふうに思うわけでありましてけれども、それも含めまして、この光通信、地域情報通信基盤整備事業について伺いたいと思います。

○議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） この事業については、21年度事業ということでご承認いただいて、これを22年度に繰り越しているわけでございます。国のほうの方針等もありまして、その中で事業の確定に伴って、約1,300万円程度減額になって、9,800万円の事業でございます。

これについては、町内約29キロにわたって線を引くということでやっております、当初これは701人の加入が採算ベースといたしますか、使用料と保守料の差でというご説明をずっとしてまいりました。当初それが大体700万円ぐらいだと、業者に払うのがですね。それが業者との交渉、また私が見ても、かなり職員のほうで丁寧にといたしますか、かなり力を入れて、業者と交渉したり、省けるものは省くという交渉をかなりやりました。その中で、結果的には、今でいいますと、年間の経費が業者側に払うのが280万円程度まで落ちております。

今現在、加入者が364名です。4月からフレッツ光ライトという、一定期間の段階しかインターネットを使わない方にはお安くなるということがございまして、6月で加入された方が23名いらっしゃいます。どんどんそれを広げていくということで、町も広報紙で、ほかの市町村も同様ですが、広告をとってはいますが、それとあわせて、町も皆さんに利用促進をお願いするという広報を行っております。現在6月末で364の方が加入されています。

○議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） そうしますと、当初だと700万円ということで、701人が分岐点だと。今おっしゃられた280万円年間という支払いの中で364名というのは、その分岐点の関係がちょっとよくわからないのですが。

○議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） それは1年間701人通した場合、加入した場合、あれになるということですけど、今でいうと280万円ですから、6月末時点で、町が幾らぐらい負担するかというと約130万円ぐらい、このままもし入らなければ、町のほうの負担になるという状況

でございます。

○議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） ですから、何人が分岐点、やはり700人なんですか。わかりました。

次に移ります。同ページで、墨日友好記念碑建設負担金ということでございまして、オベリスクという先ほど説明もあったわけでありますが、これはたしかこれの除幕式等、そうしたお話しも何回か伺ったわけでありましてけれども、最新状況を教えてください。

○議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） まず、昨年の9月17日に設計者、東 信行さん、日墨協会の会長とが正式に打ち合わせを行い、10月から11月の間、町と日墨協会です事務手続上の、メールのやりとりを行い、11月26日に交付申請を日墨協会から受け、12月14日に交付決定を出しております。その後、12月16日、日墨協会に契約上の120万円を送付し、18日に日墨協会からメールで受理のメールがございました。また、現在の段階では、日本の広場にオベリスクを建設する許可については、アカプルコ市からはおりていると伺っております。

また、海岸に建設する場合、国の自然環境省の許可が必要となり、最終的な許可申請を、8月29日に最終的な書類を提出したということでありまして。これについては、在日本メキシコ大使館、文化官、大野様からもメールが来ていますので、そのような形で進んでいるものと思います。また、今後、9月の中旬には、自然環境省からの許可がおりると。それによって、工事が始まると。それから約10週程度、約11月中旬に完成すると伺っております。

以上です。

○議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） 外国ということで、いろいろな法律、制度等が違うので、日本からするとちょっとわかりづらい説明であるわけでありましてけれども、一応進んでいるというふうな理解をいたしました。

そうしますと、11月ですか、下旬、もしくは年明けののかもわかりませんが、たしか本年度予算でそれに対する関係行事への参加ですね、そうした予算もたしか組まれておったというふうに思うわけでありまして、それも引き続き町とすると参加ですね、メキシコに、除幕式ですか、そうしたものもたしか予定の予算があったかと思うんですけれども、それについて今現在でどのように考えておられるのか。

それから、もう一つ、関連で、多分この中のどこかに予算として載っておるかと思うのですが、たしかメキシコ松ですか、杉ですか、そうしたもののたしか寄贈を受けたというふうに思

うわけでありませけれども、たしか御宿台か何かの近くに移植をされたというふうに向っておるわけでありませが、この夏を過ぎて、今の生育状況、寄贈された本数と残った本数、それから今後、課題等あれば、その辺の近況についてもお知らせいただきたいと思ひませ。

○議長（新井 明君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） それでは、オベリスクについて、私のほうから少し加えた説明をさせていただきます。

この進捗状況につきまして、非常に心配していたところでございますが、今、課長から説明がありましたように、アカプルコ市の許可はかなり早くおりたんですが、国の自然環境省の許可がなかなか手間取ったということで、先月の29日に私は東 信行先生にお電話いたしまして、詳細を伺いました。そういうことで、いろいろおくれましたけど、二、三日じゅうに許可がおりるはずだと。その後、9月10日ぐらいに着工の予定であるというお話を伺っています。

この件につきましては、在日メキシコ大使館、あるいはメキシコにある日本大使館、あるいは外務省、各方面に連絡をとって、この事業の早期完成を願ひ今までいろいろとご連絡をとってきましたけれども、やっと緒につきまして、東先生初め、また日墨協会、ほかの関係も全て情報をいただいて、3つの情報が、ほぼ1週間ぐらい前の情報ですけど、一致いたしておりますので、事業として確実に進むものと考えております。

これにつきましては、ご案内のとおり、400周年事業を一昨年迎えまして、御宿町とアカプルコ市は姉妹都市であるということで、新たなこれからの400年の交流の礎として、皆様方に予算をご承認いただいたということでございますので、御宿町のみならず、日本国、またメキシコといろいろなご来賓の方が出席のもとに、除幕式といいますか、完成式が行われると考えておりますので、それがおよそ11月ごろになるだろうと考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） メキシコマツの件ですが、21年10月にメキシコの日墨協会の代表の方から約200本の寄贈があり、その年明けの4月に町で植えたときは83本が残ってありました。今現在、70本程度が残っており、非常に生育がいい関係か、幹が太くならず、風に非常に弱いということがありまして、現在、新しい竹を切って、補強している状況でございます。

○議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） 了解いたしました。大切に育てていただきたいということと、やはりせっかく寄贈を受けたわけでありませるので、広く町内外の方々にもご紹介いただく、また見て

いただけるような状況もあわせてつくっていただければと思います。

次に移ります。58ページであります。民生費、社会福祉総務費の中の需用費であります。529万何がしの予算額で、支出額が24万何がしという中で、ほとんどが不用額となっております。この内容について伺いたいと思います。

○議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） これは3月23日の臨時議会でご承認いただきました被災者の22年度分の受け入れについて、内容的には、消耗品が20万円、それと支援、賄いが480万円、これが結果的には3月末までには受け入れがかなわなかったという状況でございます。

○議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） 了解いたしました。

次に移ります。62ページであります。これは児童福祉総務費の中の原材料費、16節原材料費ということで、これは芝生の購入ということのようでございますが、たしか児童館の子供たちの安心・安全、健やかな環境づくりということで、芝生での対応ということをお願いした内容かなと思いますが、これの事業内容、そして今年の事業内容について、あわせて説明を受けたいと思います。

○議長（新井 明君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 昨年度から実施させていただいております緑化事業ということで進めておるわけでございますが、当初、ティフトン芝というポット苗の芝を考えてございました。春と冬と2回にまいて、緑化をするという計画でございましたけれども、芝の生え方が上側から囲うようにのびるとというのがティフトン芝でございまして、そうしますと、子供たちがサッカー等をやる場合には、多少きれいに刈り込まないと、なかなかサッカーをしたり、遊んだりしたときに、ちょっと不具合が生じるかなと。それと、水まきとか、刈り込みに非常に手がかかりまして、なかなかうまくいかないこともございましたので、今回新たにこのほかとして高麗芝を試験的に植えさせていただいております。約120平米、全体を張りまして、今、現状として、非常によくついている状況でございます。ですので、今後はティフトン芝と高麗芝、どちらが適切で緑化が保てるかということ調整しながら、今後の緑化事業の参考としたいというふうに考えております。

○議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） 了解いたしました。先般の議会の中でも紹介いたしましたが、雨水対策、ほこり、そしてまた今の時期ですと輻射熱ですね、土に当たって反射する、そういうもの

に恐らく非常に高い効果が期待されるということでもあります。確かに管理は人手が少ない中で大変だと思いますが、引き続き事業実施をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に移ります。68ページでありますが、これは衛生費、予防費の中で扶助費ということで、これも各種インフルエンザなどへのワクチンですね、子宮頸がんワクチンなどあるわけですが、これも743万円を超えた不用額になっておるような状況でございます。これも細かい事業内容ですね、結果について説明を受けたいと思ひます。

○議長（新井 明君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 今回の不用額といいますのは、いわゆる平成21年度に大流行いたしましたインフルエンザの関係でございます。第1期に大流行いたしましたワクチンも、ご記憶にはお残りかと思ひますが、平成22年度の9月までに非常に大流行した関係で延長がございました。4月以降は終息期となりました。接種者を1,500人で当時予定してございましたが、4月以降は終息期ということになったために、接種者が激減いたしまして、約10%ほどの需要しかなかったということで、不用が生じたわけでございます。

また、国の子宮頸がんのワクチン、こちら12月の補正で対象者101名に対しまして、接種率80%を想定したわけでございます。やはり時期的なものもございまして、法改正にすぐ合わせて実施しました。本来ですと、4月ぐらいまで延ばしてもよかったのですが、やはり近隣町村も実施したこともありまして、私どもも急遽行ったこともございまして、日曜日とかに説明会等も実施して、こぎつけたわけでございますが、実際には10名程度の利用しかありませんでした。こちらにつきましては、引き続きまだ実施してございまして、接種、ワクチンのほうも、一時は不足も生じたようございまして、6月以後は新たにワクチンのほうも充分足りるというようなお話もございまして、今後はもう少し需要が増えてくるだろうと思われまして、また、学校の新入学者等についての説明会等も実施していきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） 了解いたしました。

次に移ります。74ページ、衛生費の中の予防費の中で伺いますが、後期高齢者人間ドック補助金ということでもあります。これも不用額が生まれておりますが、本来であれば、後期高齢者医療の中で行うべきものというふう思うわけですが、任意ということで、町単独での事業を行っていただいているというふう理解しておりますが、この人間ドック、先ほども他会計の中で提案させていただきましたが、やはり早期発見・早期治療という中で、高齢者であ

っても、高度医療ですね、そうしたものになるべくつながらないで、健康に過ごしてもらおうという中では、そしてまた医療費を縮減していくという中では、人間ドックというのは非常に期待をしておりますので、引き続き事業を実施していただきたいというふうに思うわけですが、内容について伺いたいと思います。

○議長（新井 明君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） そちらの決算額といたしましては、人間ドック補助につきましては5万円を上限に支出してございまして、今回の実績数としてはお二人でございました。やはり75歳以上の後期高齢者が人間ドックといたしますと、ほとんどが病院にかかっている方が多うございますので、改めて人間ドックまでというところまで至っていないようでございます。今後、予防関係が恐らくいろいろな意味で非常に重要視されてくると思いますので、そういった意味ではこちらもある程度の需要が増えてくるのではないかなという観測はしてございますが、今のところは実績数としてお二人でございました。

○議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） ちょっと戻りますが、同ページで今度は上水道事業で伺います。負担金及び交付金、その次ですね、24節投資及び出資金ということで、南房総広域水道企業団出資金ということですが、これは通常、割り返すので、予算額が通常決算額になるのが多いのではないかとこのように理解をするわけですが、不用額が出ておるようであります。これについての内容について説明を受けたいと思います。

あわせて、先ほどもありましたけれども、御宿町は、ダム、それから河川からの利水、そしてまた広域水道からの受水ということで、複数の受水を行っているというふうに思います。今回の大震災を受けて、引き続き私は有効であろうと。簡単にいいますと、上水道を町として単独で維持管理していくということも私は大切な防災の観点ではないかというふうに思うわけですが、それも含めまして、答弁を求めたいと思います。

○議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） まず、投資及び出資金の減ということで、これについては議員のほうでもお話しありましたけど、南房総広域水道企業団の水管橋の耐震補強の事業、これについて年度途中、終了しないという中で減額になったということでございます。

○議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

○建設環境課長（米本清司君） 水道の関係でダムの必要性ということだと思います。確かに南房総広域水道企業団の配水管につきましては1本しかないというのが現状でございます。そ

ういう中で、その本管に事故等が発生した場合には大きな影響が出るという中で、各自治体がそれぞれ防護策ではないですけれども、安全のために、そういうダムを管理するというものについては重要なことと考えております。

○議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） 了解いたしました。

次に移ります。76ページ、農業振興費、76から78にかけてであるかと思えますけれども、いわゆる有害鳥獣駆除関係であります、イノシシ、また鳥等あるようであります、これの本年度の中の実績ですね、それからできれば、これまでの実績なども含めまして、また今後の有害鳥獣対策への考え方も含めまして、答弁を求めたいと思います。

○議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） まず、イノシシの有害対策ということでございますので、まずイノシシについては平成15年から事業を行いました。その結果、15年から始まりまして、平成22年度はイノシシが212頭、小動物として、ハクビシンが12頭、アライグマが16頭、タヌキが44頭ということでございます。本年度については、途中でございますが、107頭という結果でございます。

それと、有害鳥獣駆除対策ということで、これについては、4月の水稻が作付け終了段階で、鳥によつての被害を防ぐために行う事業でございます。これについては、カラス、オイサギ、カモ等を捕獲してございます。

最後に、イノシシに対しての被害防止の中で、電気さくと物理さくを御宿町では行っております。平成17年度からこの事業を進めまして、昨年22年度については、全体で、事業量になりますが、5,865メートル、件数にして29件ですね、23年度については予定ですが、2,230メートル、12件ということで、平成17年からのトータルで4万1,965メートル、約254件の電気さくを行っております。物理さくについては、平成17年度から19年度までは、各区からの要望がございましたが、それ以降、物理さくについての要望はございません。

今後の方法としては、やはり引き続きイノシシの電気さくについては検討させていただきたいと思っております。ただ、県の補助事業の中で行っている関係がございまして、ある程度、御宿町では、その対象外になりつつあるのではないかとございまして。また、イノシシの捕獲についても、引き続き、おりを中心とした捕獲体制を考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） 有害鳥獣、特にイノシシでありますけれども、たしか今年予算の中では里山ですね、この整備という中で、やっぱりイノシシが民家に近寄らない、こういう地域の環境づくりが大切だというようなことも県のほうから言われておるように思います。ぜひそうした中、抜本的な対策、やっぱりそういう獣と人間がきちんと分けをしてすむと、そういう環境をつくれるような施策誘導をぜひお願いしたいと思います。

それから、同ページの中で、中山間地域等直接支払交付金、中山間地域総合整備事業負担金という内容がございます。本年度、事業も始まりまして、私の住む近くの圃場も大変きれいになってまいりました。我が言いたいのは、今年からしばらくの間、大変多額の資金を使って整備をしていくわけでありまして、ハードウェアの整備、これは当然でありますけれども、そこでどういう農業、地域の暮らしが営まれるのか、どういう町づくりになっていくのか、この間、営農という観点の中でいろいろ地域の皆さんと一緒にやってまいりました。これから特にハードウェアからソフトウェア、これが非常に大事なんだというような話も県当局からも何回も承ったところでございます。これについて、町長、この事業執行にあたっての基本的な考え方について承りたいと思います。

○議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） ご質問の農地・水・環境保全向上対策については、高山田地区の保存会が中心となって、農家以外の非農家の方とあわせて協働によって、活動を行っている事業でございます。この事業は、残念ながら、平成23年度で県・国の事業が一たん終了するというところでございますが、今後ともこの事業につきましても、県へ要望などを行いながら、引き続き事業を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（新井 明君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 中山間地域総合整備事業についてということでございますが、この事業につきましても、実行委員長さんがいつもおっしゃっているとおり、一つには、予定どおり、計画どおりですね、今のところだと、平成27年度が最終年度となっておりますが、この計画どおり事業が進捗することを一つには願うばかりでございます。

もう1点は、やはりこの事業は、御宿町にとって非常に重要な事業であると。海と山、農産物あるいは海産物、これを統合した観光と、あるいは農業という言い方もありますが、とにかく非常に重要な事業でありますので、まず工事の完成と、また営農計画をいかにして立てていくか、ここがポイントだと思いますので、各委員の皆様方にも大変なご協力をいただきまして、今までもそうですけど、今後ともそのような形でご協力いただいで進めていきたいと考えてお

りますので、よろしく申し上げます。

○議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） 了解いたしました。

次に移ります。82ページであります。これは委託料、観光費の中の委託料であります。一たんお聞かせ願いたいのは、エコツーリズム推進事業委託ということで、これは緊急雇用であります。この事業内容と今後について伺いたいと思います。

○議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） この事業につきましては、一つは、エコツーリズム、レンタル自転車の普及と、また今回の場合、中山間とか、そういった農家との連携を図る意味で、そば打ちを行うことのできる人の育成事業という形で、この事業を進めてまいりました。その結果、そば打ちの体験のほうにつきましては、本年度から公民館のほうを借りまして、教室を実際自主的に18名程度が集まり、毎週水曜日、事業を行っております。

また、エコツーリズム、自転車の貸し出しについては、8月から行い、92件の申し込みがありまして、今後については、やはりそういったことを踏まえながら、この目的は地域の資源をもう一度見直そうということで進めた事業でもございますので、引き続きまた違った形で観光振興の中で検討させていただきたいと思っております。

○議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） 了解いたしました。特に今、そば打ち体験教室ですか、18名の方が参加されているということで伺いました。今年からは、そば打ちだけでなく、そばの栽培のほうも体験してみたいという声も多数出ていたように伺っております。非農家の方が、農業地域、農地、農業に対する関心が高まるということは大変いいことだろうというふうに思いますので、引き続きこうした事業、同種の事業の導入、啓蒙含めて、対応をお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。88ページ、これは道路橋梁費、土木費の中の道路新設改良費ということで、15節工事請負費、道路改良工事、舗装改良工事、きめ細かな予算ということで載っておるようではありますが、この内容ですね。

それから、内容を伺う前に一つ、実はこの写真の一つ持ってまいりましたが、これは布施小学校の進入路ですね、県道から布施小学校に入っていくところでございます。これは先般、議会からも意見書を出させていただきましたけれども、歩道の工事の拡張ですよね。なかなか当初、用地ですよね、これの提供も難しいのではないかなというようなお話もありましたけれど

も、無事、県道側も町道側も用地を提供いただきまして、県道側は写真を持ってまいりませんでしたけれども、整備されておるんですけれども、町道側、いわゆる学校の入っていくほうは、まだまだこのような状況であります。

都市計画の話もあるかも知れませんが、この先の県道の歩道ですよね、新宿の信号のところまであるわけでありまして、これの整備も含めまして、まだ用地買収が難しいところが幾つかあるようであります。ほかの地域もございまして、せっかくこうして提供していただいたわけですので、至急やっぱり整備していただいて、子供たちの安全ですね、この確保をお願いしたいというふうに思うわけでありまして、これらについて含めまして、昨年度の実施状況、それからこの内容についての答弁を求めたいと思います。

○議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

○建設環境課長（米本清司君） 事業内容ということですが、前年度、22年度で一番大きな工事内容というのが、実谷の区民館の進入路の新設工事ということで、これが約430万円ぐらいの金額で落とされております。そのほか、1034号線、新町の長田牛乳店さんの脇、あとは高山田の春日神社の入り口、浜の海岸通りとか、久保の内山さんから保育園まで等々の舗装を実施しております。

布施小学校の入り口ということでお話を伺いましたけれども、通学路にもなっているということで、できればなるべく早いうちに、補正というわけにはいかないでしょうけれども、新年度予算のあたりで考えてみたらどうかなというふうに思っております。それと、県道の歩道の関係ですが、いすみ市側から布施小学校までを一つの区切りとするというような形で完成させたい。その後、新宿の交差点までを第2期工事的な考え方で入っていきたいということをお伺いしております。

○議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

○5番（石井芳清君） 了解いたしました。

最後であります、96ページ、これは学校管理費の中の13節委託料という中で、松くい虫伐採委託というのがございます。この松くい虫伐採でありますけれども、いわゆるたしか御宿小学校には戦時中、松の油をとった、こういう切り口のある、そういう松が現存しておったと私は記憶をしております。戦後、かなりたちまして、そうしたいろいろな戦時中の話、戦後の話含めた歴史的なものも、当町は非常に少なくなってきたのではないかと。また、そういう歴史的なものも少なくなってきたと思います。文化財保護という、決算の中でも載っておるわけですが、御宿町としても、そうしたものをやはりきちんと残しておくということも大変大

事ではないかと思えます。

ただ、心配なのは、通常、松ですと、例えば今の伐採などは、消毒、この間も、先日も行ったのを伺っておりますけれども、そうしたものが子供たちの影響という、そういうこともなかなか難しい状況はあると思うんですけれども、できれば生きたままで、そういう歴史というものを御宿町としてきちんと残していくということはまず大事だろうと思うんですけど、まず実態の内容について担当から。

○議長（新井 明君） 大竹教育課長。

○教育課長（大竹伸弘君） 松くい虫の伐採ということですが、こちらにつきましては、2回に分けてといいますか、時期をずれて発生したという経緯がございまして、合計で2本と1本で計3本の松くい虫の入った松のほうを伐採しているということです。そのうちの1本が、今お話のありました油をとったという木でございまして、それが非常に重かったものですから、最終的には縦に半割りにするような形で、結果的に木の表面が少しはがれてしまっているというような状況になっておりますが、そちらについては、御宿小学校の3階の教室のほうで現在保管していただいているということです。

それで、そのほかの木ということで、改めて見させていただいた中では、油をとった跡のある木というのは、先ほど申し上げた伐採したものが最後であったというようなことです。

○議長（新井 明君） ほかにございせんか。

（発言する者なし）

○議長（新井 明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第16号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（新井 明君） 挙手多数です。

よって、議案第16号は原案のとおり認定することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（新井 明君） 以上で今定例会の日程はすべて終了いたしました。

ここで石田町長よりあいさつがあります。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長(石田義廣君) 平成23年第3回定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

このたびの定例会では、平成22年度決算の認定を初め2報告、16議案についてご審議をいただきましたが、議員の皆様方のご理解によりまして、いずれもご承認、ご決定いただき、閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。

本定例会での議員各位のご意見・ご要望等につきましては、十分にこれを尊重し、検討いたしまして、町政各般にわたり住民生活の向上・発展に寄与するよう町政の運営に慎重を期してまいり所存でございます。

さて、御宿町議会も、特に緊急案件のない限り、本日をもって任期最終の議会になると思いますので、一言ごあいさつを申し上げます。

私が町政を担当させていただきまして3年目となりますが、その間の町議会の皆様方のご協力に対し心から御礼を申し上げますとともに、町民の福祉と御宿町発展のために注がれました議員の皆様方のご尽力に対し、町民を代表して深く敬意と感謝の意を表する次第でございます。

皆様方の多くは、引き続き町議会に立候補されると伺っておりますが、めでたくご当選され、再びこの議場でお目にかかれますことを心からご祈念を申し上げる次第でございます。

また、ご勇退されます方々におかれましては、今後ともご在任中と変わることなく、町政に対してご指導・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

9月に入りましたが、まだまだ暑い日が続いておりますので、議員の皆様方におかれましては、健康には充分にご留意されまして、これからもご活躍されますようお祈り申し上げ、閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○議長(新井 明君) どうもありがとうございました。

議員各位には、慎重審議をいただき、また議事運営につきましてもご協力をいただき、円滑な運営ができたことを厚く御礼申し上げます。

本日をもちまして、私たち現議員は任期最後の定例会となるわけでございますが、この4年間を振り返りますと、井上町政の後を受け、石田町長が就任し、日本メキシコ交流400周年(サンフランシスコ号漂着400周年)の記念すべき節目の年を迎え、皇太子殿下を初め国内外の要人等、多くの皆様においでをいただき、御宿町のパワーがすばらしい形で花開いた年となりました。

また、駅前観光案内所の建設、中山間地域総合整備事業の着手、漁港整備など、総合的に事

業を展開いたしました。

当議会においては、議会議員補欠選挙により新たな議員が就任いたしました。また、議会改革の推進、調査特別委員会の設置など、今さらながら課題の多さに戸惑う次第です。

国においては、平成21年の秋に、政治主導を掲げ、マニフェストの実行を約束して、民主党政権が誕生しました。現在、東日本大震災、福島第一原子力発電所の事故からの復旧のさなかに菅内閣が総辞職し、野田新首相が誕生しました。

このような非常時に我々も選挙に臨もうとしております。皆様には、健康に充分ご留意され、ご健闘を心からお祈り申し上げます。私といたしましても、いろいろと皆様にはご迷惑をおかけしたと思いますが、大過なく務められましたのも、皆様の温かいご理解とご協力をいただいたからこそと感謝しているところでございます。どうもありがとうございました。（拍手）

ここで松崎議員、式田議員、川城議員より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

では、松崎議員。

○1番（松崎啓二君） 県下でも一番おしゃれなこの本会議場で発言するのも、もうないだろうなと思っていましたけれども、最後にこのような機会を与えていただきましてありがとうございます。

平成7年、当選以来、4期16年、長い間、お世話になってまいりました。その間、やはり一番感慨深いものと申しますと、市町村合併だったのではないかなと思います。平成7年ごろから市町村合併の嵐が吹き荒れまして、当町でも、当地域でも、平成4年ごろから首長会議、議長・副議長会議といろいろ会議を重ねながら、合併協議会設立ということで、5町が合意いたしました。それぞれ町へ持ち帰りまして、協議いたしました。ほかの地域では全部可決されたんですが、御宿町では、まだ時期が早いと、町民に説明が足りないじゃないかというような理由で否決いたしました。

このときの議員もちょっと異例でございまして、水野氏が亡くなった後でございましたので、ちょうど13名、伊藤議長が議長席に座りますと、6名、6名ということでございまして、賛否が真っ二つに分かれました。本当にああいうことは異例だと思いますが、議長裁決で御宿は否決と。非常に御宿が注目されたときただけに、井上七郎町長も議会議決と同じ権利を持ちます住民投票ということを選択いたしました。住民の皆さんはぜひ参加すべしと、合併協議会のテーブルに座るべしというお答えをいただきました。

そして、1市5町の協議会が始まったわけでございますが、勝浦市が新庁舎をどこへ持って

いくとか、いろいろ理由もあったんですが、離脱いたしまして、しからば5町でということでしたが、大多喜町がうちもおりるということで、私たちが議会に傍聴に行ったんですが、賛成議員は2名しかおりませんでした。それでは4町でということ、井上町長はかなりその気もあったようでございますが、議会のほうといたしましては、4町では合併の意味がないだろうということ、御宿町としては現在のような格好で残ったわけでありまして。

先ほどお話もございましたが、400周年記念事業、御宿町単独で、しかも町民ともども成功裏に終わらせましたこと、本当に感慨深く思っております。

また、議員の皆さん方には、いよいよ任期満了いたしまして、選挙も目の前にぶら下がっております。日々ご健闘されておることと思っておりますが、今度の選挙、3人引いて、3人入るといふだけの単純な簡単な選挙であります。非常にわかりやすい選挙でありますので、ご健闘いただいて、そしてまた新人を迎えて、10月から、よりフレッシュな議会でありますように、皆さんのご活躍をご祈念申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。長い間、お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（新井 明君） 式田議員、よろしくお願ひします。

○9番（式田孝夫君） 私は簡単に。長い間、どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（新井 明君） 川城議員、よろしくお願ひします。

○3番（川城達也君） それでは、お時間をいただきましたので、退任にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

私、8年前に御宿町の有権者の皆様方によって、この御宿町議会に送っていただきました。この8年間、長いようで短いような、この時間を振り返ってみますと、国におきましては、小泉首相から安倍、福田、麻生各首相、そして政権交代後は鳩山、菅、野田首相と多くの総理大臣が比較的短期間のうちに次々と入れかわる時代でございました。

また、一方、地方におきましては、まず先ほど松崎議員からお話がありましたとおり、平成の大合併と言われた市町村合併がございました。そして、国家財政の悪化を受けて、地方交付税交付金、国からの補助金等が減額されるなどした後、今度は景気の悪化を受けた経済対策として、比較的まとまった資金が地方に投入されるなど、各地方自治体が厳しく、真剣かつ臨機応変な自治体経営を求められる時代でありました。

私は、おのれの信ずるところに基づいて、一つ一つの議案と案件について求められる判断をいたしてきましたが、残念ながら、私の不徳による至らない点、また礼を失した点等につきましては、この場をおかりして改めておわびするとともに、すべては御宿町を思い発した行為で

ある旨、ご理解いただき、どうかご容赦くださいますようお願い申し上げます。今後は、また一人の町民として、御宿の未来と町づくりのために微力ながらできることをやっていこうと思っております。

最後に、これまでお世話になりましたすべての町民の皆さん、有権者の皆様方、同僚議員の皆さん、執行部及び職員の皆様方に心よりの御礼を申し上げまして、私の退任のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（新井 明君） 松崎議員、式田議員、川城議員におかれましては、町政発展のためご尽力をいただきまして誠にありがとうございました。今後も後進のご指導にご助力を賜りますようお願いを申し上げます。長い間、ご苦労さまでございました。

以上で平成23年御宿町議会第3回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 2時55分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成23年11月29日

議 長 新 井 明

署 名 議 員 小 川 征

署 名 議 員 中 村 俊 六 郎